

会議の議事概要報告

1	会議名	第42回津市子ども・子育て会議
2	開催日時	令和6年9月19日（木）午後6時30分から午後9時30分まで
3	開催場所	津リージョンプラザ3階「生活文化情報センター」
4	出席した者の 氏名	（津市子ども・子育て会議委員） 梅林慶文、大市尚美、大川将寿、川北貴昭、木原剛弘、鶴岡弘美、 富田昌平、福西朋子、堀本浩史、松井直美、松原利子、水平学、 横地美香、柳瀬幸子、若林広幸（五十音順） （事務局） 健康福祉部こども政策担当理事 鎌田光昭 健康福祉部こども政策担当参事 川原田吉光 こども政策課長 綾野雅子 こども政策課こども政策・若者出会い応援担当主幹 大垣内俊行 こども政策課こども政策・若者出会い応援担当主幹 赤塚直樹 こども政策課こども政策・若者出会い応援担当副主幹 後藤弘樹 こども政策課こども政策・若者出会い応援担当 早川泰典 保育こども園課 小林泰子 保育こども園課教育・保育施設担当副参事 鈴木美保子 保育こども園課保育支援担当主幹 井上真 保育こども園課保育運営担当主幹 若林美佳 こども家庭センター長 落合勝利 こども家庭センター発達支援担当副参事 鳶田まり子 こども家庭センターこども家庭相談担当副参事 岡田美和 健康づくり課保健指導担当副参事(兼)こども家庭センター母子保健担当副参事・中央保健センター所長 落合加代 教育総務部長 家城覚 教育総務部生涯学習担当参事 松永正春 生涯学習課長 江角武 学校教育部長 伊藤雅子 学校教育部次長(兼)学校教育課長 伊藤幸功 学校教育課幼児教育課程担当副参事 村木美智子 教育研究支援課長 伊東和彦
5	内容	1 開会 2 議題 (1) （仮称）津市こども計画（骨格・暫定版） (2) 高茶屋地区における認定こども園について 3 その他
6	公開又は非公開	公開

7 傍聴者の数	0 人
8 担当	健康福祉部 こども政策課こども政策・若者出会い応援担当 電話番号 (059) 229-3390 E-mail 229-3390@city.tsu.lg.jp

(富田会長)

それでは、議題(1)「(仮称)津市こども計画(骨格・暫定版)」の「骨格となる計画全体」について事務局から説明をお願いします。

(こども政策課長 綾野)

こども政策課長の綾野でございます。着座にて御説明させていただきます。

全体像としましては、追加で配布しました【参考資料】「(仮称)津市こども計画～津市こども・子育て応援プラン～」の骨格・暫定版の概要を御覧ください。(仮称)津市こども計画につきましては、現行計画の津市子ども・子育て支援事業計画を包含した計画として作成を進めておりますが、この子ども・子育て支援事業計画とこちらの子ども・子育て会議につきましては、子ども・子育て支援法に基づくものであり、法的な整理として、子ども・子育て支援事業計画については、子ども・子育て会議の意見をお聞きするものとなっております。

今後の量の見込みなどを整理する事業計画であり、それぞれのお立場からの御意見をお聞きできればと考えています。一方、こども計画につきましては、こども基本法に基づく計画であり、法的には、子ども・子育て会議での意見をお聞きすることが必須のものではございませんが、事務局といたしましては、会議の円滑な進行の中で、今後のこども・子育て政策の方向性を示すこども計画に対しても参考としてこどもや子育てに関わる委員の皆様から広く御意見をいただければと考えております。お手元の参考資料では、そのような法的な状況を踏まえまして、(仮称)津市こども計画の内容について、「現行計画である子ども・子育て支援事業計画をベースに作成する部分」と、「新たな内容として、こども計画ならではの作成する部分」と、「両者を融合して作成する部分」こちらの3つに区分して、各章を表示しております。

第1章と第8章については、「両者を融合して作成する部分となります。第1章は、計画の位置づけなど、「計画の策定にあたって」であり、第8章は、計画の推進と管理など、「計画の推進」であり、第2章から第7章の内容を踏まえ、それぞれ作成するものです。第2章、第3章、第7章については、「現行計画である子ども・子育て支援事業計画をベースに作成する部分」であり、第7章については、量の見込みを中心とした部分であり、それぞれのお立場からの御意見をいただければと考えております。

第4章、第5章、第6章については、「新たな内容として、こども計

画ならではとして作成する部分」であります。骨格である全体像を御説明させていただきましたが、事前に頂戴しております御意見等について、回答させていただきたいと思います。先にお配りいしました柳瀬委員と大川委員からいただいております意見を参照いただけますでしょうか。

まず、柳瀬委員からですが、第6章1（1）アにつきまして、「こどもまんなか社会の実現」においては、「こども誕生前から乳幼児期」がウェルビーイングの向上には非常に重要であり、支援の重要性を御指摘いただいております。また、第6章2について、こどもや子育て当事者が安全で安心して集える場所の整備やプレコンセプションケアの必要性を御指摘いただいております。こども誕生前から乳幼児期は非常に重要であると認識しておりますので、今後、こども計画の計画案の作成において検討を進めてまいります。

次に、大川委員から事前にいただいております御提案でございます。資料の順番でいきますと、柳瀬委員の御提案と次に大川委員からの事前調査票というページになりまして、その次のページのものになります。大川委員から事前にいただいております御提案ですが、現在作成中のものでありますので、○か×かの2者択一の御回答は難しいものの、前回、各委員から御発言いただいた内容に対してのものでありますので、御発言いただいた各委員に対しまして、現段階での取組状況等を順に御説明するという趣旨で、担当各課から御回答させていただきたいと思います。

まず、①の木原委員からの御発言に対しまして、こども政策課から御回答させていただきます。こどもたちにとっても親の存在は欠かせないものであり、苦しんでいる保護者を主として、こどもたちを支えていく必要がある旨御発言いただいております。こどもだけでなく、親、子育て当事者は欠くことができない存在であります。こどもや子育て当事者の御意見を原点として、施策等を検討していきたいと考えております。

次に、②の水平委員と③の梅林委員の御発言については、生涯学習課から回答させていただきます。

（生涯学習課長 江角）

生涯学習課長の江角と申します。着座にて失礼いたします。放課後児童クラブにつきましては、「子ども・子育て支援事業計画」に係る6,000世帯アンケートにおきまして、現在5歳児のこどもが小学生になった際、低学年のうちに放課後を過ごさせたい場所として、「放課後児童クラブ」や「放課後子供教室」と回答した家庭は、合わせて55.2%となっているほか、アンケートの自由記述欄におきましても、多くの御意見をいただ

いています。そういった御意見をしっかりと受け止めた上で、計画に反映できるよう、検討してまいります。

次に、子ども会についてでございます。アンケートの中に子ども会に関する項目はありませんでしたが、現行の第2期計画における考え方と同様に、今後も、子ども会活動については、引き続きしっかりと支援してまいります。②番の水平委員と③番の梅林委員の御発言に対する回答といたしましては以上です。

（こども政策課長 綾野）

続きまして大川委員の提案の裏面を御覧ください。④と⑤の永瀬委員の御発言に対して、こども政策課から回答させていただきます。④につきましては、各種制度の理解が十分でない中での御意見も散見される旨の御意見と理解しております。こどもや子育て当事者にとって各種制度が分かりやすく伝わるように、情報発信等の在り方を検討してまいります。

⑤の社会的援助の必要性につきましては、第6章1（2）エにおきましては、児童虐待防止と社会的擁護の推進の項を設けており、この中で整理していきたいと考えています。続きまして、⑥と⑦の鶴岡委員の御発言に対して、こども政策課から回答させていただきます。

⑥につきましては、アンケート調査での「その他」の割合が高い旨の御意見と理解しておりますが、子育て世帯それぞれに環境や背景がおありになって、それだけに思いや考えも様々であると理解しております。現在、アンケート調査の精査を行っております。

⑦の障がいがあるこどもの親御さんの御意見はアンケートに反映されているのかという旨の御意見と理解しております。6,000人の保護者アンケートにつきましては、住民登録に基づく無作為抽出によって対象者を選定しており、その中には、障がいがあるこどもの保護者からの御回答もいただいております。第6章1（2）イにおいて、特別な配慮が必要なこどもや医療的ケア児等への支援の項を設けており、この中で、整理していきたいと考えております。

続きまして⑧の松井委員の御発言につきましては、生涯学習課から御回答させていただきます。

（生涯学習課長 江角）

失礼いたします。生涯学習課長です。津市における放課後児童クラブの運営方式につきましては、保護者等で構成する運営委員会が、市所有

の建物等を利用して運営する公設民営方式と、民間施設を利用して社会福祉法人やNPO法人等の民間事業者が運営する民設民営方式がごございます。民間事業者との連携を進めつつも、今後も引き続き、公設民営を本市における運営の基幹となるものとしまして、継続してまいります。

加えて、補助金関係書類についてのお問い合わせへの対応や保護者等による運営に対する支援につきましても、引き続きクラブに寄り添った対応をしてまいります。⑧の松井委員の御発言に対する回答は以上です。

（こども政策課長 綾野）

続きまして、⑨の松原委員の御発言に対して、こども政策課から御回答させていただきます。⑨については、きめ細かな相談支援体制が必要である旨の御意見と理解しております。令和6年度からこども家庭センターを設置し、母子保健と児童福祉を一体化した体制として、相談や支援を実施しておりますが、今後の計画案の作成において、整理していきたいと考えております。

⑩の栗生委員の御発言に対して、まずは、こども政策課から回答させていただきます。⑩については、保育士などの定着が重要であり、市としての支援が大事である旨の御意見と理解していますが、これまでからの取組に加え、保育こども園課で、令和6年度から津市保育士・幼稚園教諭等就労開始応援事業を実施しており、当該事業の効果について、民間施設の皆様と力を合わせて定着していただけるように努めるとともに、今後の計画案の作成におきましても整理していきたいと考えております。

学童保育の部分については、生涯学習課から回答させていただきます。

（生涯学習課長 江角）

失礼いたします。学童保育の部分について御回答申し上げます。放課後児童健全育成事業における支援員に係るクラブへの支援といたしましては、運営費補助金のメニューとして、「処遇改善等支援額」「キャリアアップ処遇改善支援額」などの加算メニューがあります。多くのクラブに御利用いただいているほか、昨年度からは、広報津や市ホームページの活用に加えて、津市学童保育連絡協議会と共催で、学童保育就職フェアを開催し、各クラブの支援員等の確保に向けた様々な取組を進めております。なお、今年度の学童保育就職フェアにつきましては、10月27日（日曜日）に津市の中央公民館で開催予定です。以上です。

(こども政策課長 綾野)

続きまして、⑪の横地委員の御意見につきましては、保育士等が不足している現状を御指摘いただいたものと理解しております。先ほど栗生委員の御意見に対しまして、令和6年度から津市保育士・幼稚園教諭等就労開始応援事業を保育こども園課で開始した旨を御説明させていただきましたが、保育こども園課から追加で説明させていただきます。

(保育こども園課長 小林)

保育こども園課長の小林でございます。保育事業者が保育士等の確保に苦慮している現状を踏まえ、市内の私立保育所、認定こども園、幼稚園で就労を開始する保育士・幼稚園教諭等へ最大20万円を支給する保育士・幼稚園教諭等就労開始応援事業を令和6年度から開始しており、今年度は、保育事業者を通じて申請のあった63名に支給しています。令和6年度の私立保育所等の募集人数に対する採用者数の割合は、85.9%と過去5年間で最大となり、令和5年度に比べましても7.7%増となったことから、当該事業による一定の効果があったと受け止めております。

当分の間は、この事業を継続し、その効果を見極めていきたいと考えております。

(こども政策課長 綾野)

引き続き資料のページに変わります。⑫の大市委員の御発言については、幼稚園や保育園の現場から5歳児だけでも御意見が届けられないかということです、学校教育課と保育こども園課から回答させていただきます。

(学校教育課幼児教育課程担当副参事 村木)

学校教育課幼児教育課程担当の村木でございます。着座にて失礼させていただきます。幼稚園や保育園の現場から、5歳児だけでも御意見が届けられないかについて回答申し上げます。

5歳児になると、生活の中で心を動かされるような体験を言葉にして伝えたり、自分の思いや考えを幼児なりに言葉を探りながら伝えようとしたりする姿が見られます。こどもと関わる幼稚園教諭を始めとした大人は、こどもの言葉を安心できる雰囲気の中で、ゆったりと聞きながら、こどもが言葉にできない内面の思いを汲み取って、言葉にして返していくことで、こどもの気持ちが満たされていきます。こどもと関わる大人は、こどもとの信頼関係を大事にしながら、こどもの思いをしっかりと

受け止めるようにすることが大切です。こどもの声を聞き取るということは、こどもがやりたいと思っていることが実現できる社会、こどもが夢や希望をもって健やかに生きていく社会の実現に向けて、こどもの傍にいる大人が、しっかりとこどもの声に耳を傾け、こどもの思いを汲み取ることで、私たち大人が、これから何をどのようにしていけばよいかを、こどもの立場になって考えていくことが大事であると考えております。回答については以上です。

（保育こども園課長 小林）

保育こども園課長です。保育士も幼稚園教諭と同じように日々こどもたちの思いを受け止めることを心がけて保育を行っておりますのでこのような取組がございましたら対応していきたいと考えております。

（こども政策課長 綾野）

続きまして⑬の若林委員の御発言については、教育研究支援課から御回答させていただきます。

（教育研究支援課長 伊東）

失礼します。教育研究支援課長の伊東です。着座にて失礼します。

学校において、こどもたち同士のささいな言動ややりとりから起こる友だちとのトラブルは日々起こりえます。学校では、いじめ事案を早期発見するために、児童生徒や保護者からの直接の訴えだけでなく、学期に1回行うアンケートや教育相談等からもいじめと思われる事案を把握し、認知するとともに対応しています。いじめ事案が起こった際には、まずは被害児童生徒に丁寧に寄り添いながら話を聴き取り、加害と思われる児童生徒や周囲の児童生徒たちにも聴き取りを行い、事実を確認した上で関係する児童生徒に必要な指導を行うとともに、保護者にもその内容を共有し、こどもたちの健全育成に取り組んでいます。

いじめ事案の背景や経緯は様々ではありますが、多様なこどもたちが安心して過ごせる学級・学校づくりに努めています。今後とも学校では、トラブルを未然防止するために、教科指導をはじめ、学活や学校行事、委員会活動等、学校教育活動全てにおいて豊かな人間性を育む教育を行ってまいります。

（こども政策課長 綾野）

⑭の若林委員の御発言に対して、保育こども園課から回答させていた

だきます。

（保育こども園課長 小林）

保育こども園課長です。保育士が足りないという点につきましては、先ほど、栗生委員、横地委員の御発言に対する回答におきましても説明しておりますが、保育士・幼稚園教諭等就労開始応援事業の実施や、保育士資格を持っているけれど、現在保育施設で働いていない潜在保育士を対象とした「保育のおしごと相談会」を、私立保育所等と連携して定期的を開催することにより、保育士の確保を支援していきたいと考えております。

（こども政策課長 綾野）

次に⑮から⑳の大川委員の御発言について、こども政策課から回答させていただきます。⑮⑰の御意見につきましては、まさに人口減少や少子化は大きな問題であります。こどもや子育て当事者の御意見を原点とした（仮称）津市こども計画につきましては、希望する若い世代が結婚し、希望する誰もがこどもを持ち、安心して子育てできる社会、また、全てのこどもが健やかに成長し、将来にわたって生きていくことができる社会の実現をめざす「こどもまんなか社会」の実現に向けた事業や取組について、その方向性を示すものであり、この「こどもまんなか社会」を実現することが、人口減少や少子化の対応に寄与するものと考えております。

⑯⑰⑳の御意見につきましては、PDCAサイクルであったり、計画の具体性が重要である旨の御意見と理解しております。委員御指摘のとおり重要な視点ですので、今後の計画案の作成において、整理していきたいと考えております。

㉑㉒の冨田会長の御意見について、こども政策課から御回答させていただきます。津市としての問題意識やビジョンが必要である旨の御意見と理解しておりますが、御指摘のとおり重要な視点ですので、今後の計画案の作成において、そのような姿勢が表れるように努めていきたいと考えております。

㉓から㉗の柳瀬委員からの御意見についてこども政策課から御回答させていただきます。㉓の御意見については、もっと関心を持ってもらえるようなアンケートにすべきとの御意見と理解しております。子ども・子育て支援事業計画でのニーズを把握するためのアンケート調査については、無作為抽出で、調査内容も一定国から示されていることから

限界もありますものの、それ以外のアンケート調査やヒアリングも実施しておりますので、保護者だけでなく、子育てに関わる方に広く御意見がお聞きできるような工夫について検討してまいります。

②④⑤の御意見について、子ども・子育て支援事業計画については、既存の実施事業をベースにその量の見込みや確保の方策を整理するのがメインの事業計画になっており、その個別事業の部分については、担当各課が評価する中で、まったく未着手といった状況はないことから、結果として評価が甘くなっているとうということではないかと考えており、任意的記載事項として記載している方向性等については課題も多く、その方向性が具体化していないものもございます。

そのような状況を改善していくためにも、②⑥⑦の御意見につながるものでありますが、こどもや子育て当事者の現場から御意見をお聞きし、こどもや子育て当事者の御意見を原点とした取組が大事になります。津市こども計画が、こども・子育てを応援するプランとして実質的に機能することができるように、こどもや子育て当事者の意見を原点として、常にこども子育て当事者の御意見をお聞きし、絶えず原点を振り返りながら、施策等を推進していくことができるように、今後の計画案の作成において、整理していきたいと考えております。

最後に大川委員からの事前質問（別のページの一番最後のもの）になります。こちらについて、１）と２）について、こども政策課から回答させていただきます。１）については、こども計画は健康福祉部や教育委員会のほか市内各課にわたり関わって作成して健康福祉部が取りまとめておりますので、質疑には事務局にて対応させていただきたいと思っております。

なお、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業につきましては、各担当課が事務局として当会議に出席しておりますので、質問内容に応じて担当課から回答していきたいと思っております。２）については、教育・保育や地域子ども・子育て支援事業に対して委員の皆様方から御意見をいただくことも評価と受け止めております。また、今後策定します（仮称）津市こども計画に対する評価の在り方につきましては、今後の計画案やなお作成において整理していきたいと考えております。

３）につきましては、学校教育課から回答します。

（学校教育課幼児教育課程担当副参事 村木）

学校教育課幼児教育課程担当です。津市立幼稚園の津市全体の幼児教育をしっかりと浸透させていくハブ的な役割について御回答申し上げます。

ます。

津市立幼稚園は、これまでも幼稚園教育要領を着実に実践し、園内研究の推進や自治体の研究指定等を通して実践研究を積むとともに、小学校との接続、連携を図りながら、地域全体の幼児教育の質の向上に努めてまいりました。また、地域との連携を図りながら、子育て支援を行うことで地域の幼児教育の拠点として、家庭、地域、園がともにこどもを育てる体制づくりにも努めてまいりました。

これらの経験、実績を生かしながら、今後、津市立幼稚園が担っていくべき役割は、津市の幼児教育の質の向上に向けて、幼児教育の拠点園として域内の幼児教育施設等を開いた研修、公開保育等を通じて、幼稚園教育要領の主旨やこれに基づく実践を浸透させていく役割、それらを地域、保護者に広く発信していく役割、小学校以降との円滑な接続を図るため、小学校との縦のつながりと幼児教育施設間の横のつながりであるハブ役として、架け橋カリキュラムの実施、改善に向けた取組を主導する役割、特別な配慮を要する幼児や外国につながる幼児等を含むすべての幼児に幼児教育の機会を保障する役割、幼児教育を担当する指導主事や幼児教育アドバイザーとして活躍する人材を輩出する役割であり、それに向けて注力していくことが重要と考えております。以上です。

（こども政策課長 綾野）

長い時間いただきましてありがとうございました。骨格につきましての説明等につきましては以上でございます。会長お願いいたします。

（富田会長）

ありがとうございました。ただいま、骨格・暫定版、概要と事前に御提出いただいております質問に対する回答ということで、事務局より説明いただきました。それでは、順次、各委員から発言をお願いしたいと思います。

なお、指名された議題について、特に御意見がないという場合については、その旨を御申し出ください。それでは柳瀬委員から事前に御意見等を御提出いただいております、事務局からの説明に対して御意見等がございましたら御発言をお願いいたします。

（柳瀬委員）

こども家庭庁から出たこども大綱などを読んでもみると、はじめの 100 か月の育ちビジョンが出ていて、すごく大切なことが書かれています。

私たち産婦人科の中でも、保育の現場の方もそうだと思いますが、お腹の中にいる間から3歳までの脳の発達とか、臨界期みたいなこどもの発達の中ではこの時期にはこれをしないと脳が発達しないとか、脳科学もすごくわかるようになってきたなかで、本当にお腹の中にいる胎児の時期から保育の現場の時期というのは、大人になっていく上での器官になるところを作る大切なところだと思っています。

やはりそこが言葉を発しないこどもであり、親たちも子育てで一生懸命で且つ育休を取っていたりとか、経済的にもあまりお金もかけられないというところで一生懸命やっているの、そこにお金をかけることが、アメリカなどはどこにお金をかけるとその子がお金がかからないかというのもしっかり研究されている中では、はじめの3歳までの100か月の育ちビジョンの期間に、いかにお金をかけるかが大人になってからしっかりと稼げる大人になれる、稼げない、自立できない大人が増えてしまうことで社会問題にするのではなく、社会に貢献できる大人を育てる、根本はそこにお金をかけるべきというようなことを、私たちの中では強く言われています。

保育の現場の方もそうだと思いますが、そのためにはやはり、それを担当する人材もそうです、産婦人科としては出産する場所も減ってきて、どこもぎりぎりの状態です。保育の現場も今人手不足でぎりぎりの状態の中で、どうすれば今いる人材を有効にこどもたちに使っていけるかなども含めてしっかりと考えてほしいので、そこに一番お金をかけてほしいというか、しっかりやってほしいと私は思っています。

あとは、既存のいろいろなものがありますが、公園にしても、こどもたちが遊んでいる公園は本当に少なく、大規模な公園というのも整備されてたくさんのお母さんたちが来ていますが、やはりこどもたちが自由に行ける公園というのはすごく大事な場所だと思うのですが、そういうところもいつもなおざりにされていて、この前のアンケートでも公園のことなどいろいろなことを書いてくれている人もいたので、いつも放ったらかしになっていると思っています。

このプランの中には今までと違って若者というのが入ってくるので、今まで私たちは若者のことはあまり考えてなかったのに、今度は若者という幅広い年齢層になりましたので、とても大変な計画になると思っています。私たちも若者に対してですが、若者がこどもを産みたいとか子育てしたいとか、自分の生活がしっかりと基盤を持てるとか、そういうことまで考えていかなければならない計画になっていくので、今までになく大変な計画を作っていかなければならないと思っていますので、津

市がしっかりとその辺を計画の中に入れてほしいというのが私の思いです。

やはりメリハリのあるところに予算、大抵行政でいうと予算がないのでできませんということが一番多いのですが、予算をどこに重点的につけるか、また、集約しなければならない部分など、メリハリをちゃんとつけなければ、右に倣えで前年度はこうでしたではなく、新しい計画になる時に、「津市ではこのようなことを中心にやります。」「ここの無駄な部分は省きます。」、先ほども言った、集約しなくてはいけない、こどもの活動も少なく、集約するときはどうするか、でも地域にも、いろいろなところにもまだこどもがたくさんいて、ものすごくいろんなことを考えなければならないので、もう少ししっかり予算を踏まえて、限りある予算の中で、こどもの未来に向けてお金が使えるように考えていただきたいなと思います。

（富田会長）

ありがとうございました。柳瀬委員がおっしゃられたように、幼児期までの重要性は昔から言われていますが、今はかつてないほどにその部分が注目されているますので、この機会を捉えて幼児期までに予算をしっかりと配分していけるような施策を今後も考えていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは続きまして木原委員、計画の骨格部分と前回の発言内容に対するこども政策課からの説明に対しまして、御意見等ございましたら御発言をお願いします。

（木原委員）

ありがとうございます。骨格の部分で、今日出していただいた特にこども計画ベースの部分ですが、まだ具体的なことが示されておられませんので、これに対して意見を言いづらいという部分があるので、重要なのは具体的に何をしていくかという部分だろうと思っております。これが、子ども・子育て会議で揉んでいくことなのかどうかは別としても、保護者の意見だけでなくこどもに関わる大人、もしくはこどもたちの意見がどこかでしっかりと反映される、それが、こどもたちが主体的にここに意見が言える、参加ではなくて参画していけるようなシステム、スキームをしっかりと作るということが必要ではないかと思います。

こどもたちがそうして参画していくことが、こどもたちの主権者意識につながっていく、また、津市をより愛してこの地域で自分達も子育てをしていくという思いにもつながっていくのではないかと思いますので、こどもの意見を聞くというよりこどもの意見をしっかりと反映させていくという部分を、どのようにこの計画の中に盛り込んでいくのか、こどもがしっかりとした意見が言える年代の子だけではなく5歳児や小学校低学年でもそれぞれが思っているワードは出てくるかと思しますので、それぞれの年代のこどもたちからのワードをどう読み解いていくのか、という部分がこれから非常に重要になってくるのではないかなと思っています。

何はともあれこどもの意見が、こどもがこの計画に対して自分たちの思いを発言できる場所であったり、主体的にこれを見ていける場所をしっかりと作っていくことが重要だと思いますので、ぜひ具体的な計画の中でそういう部分を気にしていただきたいのと、柳瀬委員が言われたように、今回の計画がこどもから若者ということで、非常に幅広い年代になっていまして、おそらく担当部署が行政の中でたくさん分かれると思いますが、これをどのように連携させて一つの事業として俯瞰的に見ていくのかという部分も問われていくのかなと思っていますので、ぜひしっかりと進めていただければと思っています。

どうぞよろしくお願いいたします。

(富田会長)

ありがとうございます。木原委員の御発言のとおり、これまでどうしても私たちの社会の中で、こどもというのは、まだ大人ではないという理由で脇に寄せられて考えられることが多かったと思いますが、これからは、私たちの社会の中で、同じように社会の担い手としてこどもを尊重してメンバーの一員に加えて参画してもらい、このことについてのシステムを計画の中でうまく書き込んでいければいいかなと思います。ありがとうございます。

それでは水平委員、計画の骨格部分と前回の御発言内容に対する生涯学習課からの説明に対して、御意見等ございましたら、御発言をお願いいたします。

(水平委員)

水平です。よろしくお願いします。まず回答につきましては、よく答えていただいたと思っていますので、今後も放課後児童クラブに

についても進めていただきたいと思います。今回のこども計画について、全体のことになりますが、先ほどからもお話は出ていますが、今回の年齢区分など語句の定義というものがあまして、乳幼児期・学童期・思春期・青年期を全て含んでこどもだというようなことが改めて書かれております。この計画をずっと見させていただくと、乳幼児期や学童期についてはある程度の計画やそれについての結果であったり、また、これからの目標というものが出ていると思います。が、思春期や青年期については特に大きな計画やそのようなものは示されていないように思います。

私は子ども会の活動もしておりますし、その後、ジュニアリーダーということで、中学生・高校生の指導もしている関係から、津市としてそういったところにどうやって力を入れていくのだということに常に関心を持っていますが、こういった計画にそういったものが入っていないというのは非常に残念に思います。もちろんやっていないということではないと思いますが、具体的に何をするのか、思春期・青年期で区分したのであれば、思春期・青年期に対してはどうしていくというような計画をしっかりと立てていただきたいと思います。これから立てていく計画となっておりますので、ぜひそういったものを明確化していただけるようお願いしたいと思います。以上です。

（富田会長）

ありがとうございました。津市子ども・子育て支援事業計画が今回はこども計画という形になりますので、なかなか前回までのものを踏襲していくと乳幼児期の部分が非常に多くなってしまうということがありますので、そうならないように上手くバランスを取りながら、今後作っていければ良いのかなと思います。ありがとうございました。

それでは、梅林委員、計画の骨格部分と前回の発言内容に対する生涯学習課からの説明に対して御意見等ございましたら、御発言をお願いいたします。

（梅林委員）

ありがとうございます。梅林です。子ども会に関して、生涯学習課長から説明があり、いろいろこれから考えていってもらっているということは分かりますが、現実には今、子ども会の会員数が少なくなっている、これについてどう考えてみえますか。前々回、各地区のほうの自治会、特に子ども会は、地域の伝統を守るというということで、地

域のほうで「こんなものは、子ども会みたいなものはやめちまえ」と発言があったことについて、そこら辺をどう考えてもらえるのか。

それと、この前、子ども会の各地区の会長さんを集めて話をしましたが、その中で、今は紙ベースではなくLINEで各地区の会長さんから子ども会に回していますと言っていました。そのあたりも考えていただきたい。前回も言いましたが、私が若い時と比べて、今は会員数が減ってきています。これは津市だけではなく、三重県、それから全国的にも、子ども会の会員数が減ってきています。

しかしながら、こどもに関しては、実際のところこどもはいます。親御さんもいます。ただ、そこで責任をもってこどもたちを集めるところまではできていません。そこが問題です。その辺をどう考えていってもらえるのか、お願いしたいところです。以上です。

(富田会長)

ありがとうございます。現状、子ども会が減少しているという状況について、事務局から考えを伺いたいということです。よろしくお願いします。

(生涯学習課長 江角)

失礼いたします。生涯学習課長でございます。子ども会、それから社会教育を扱う身としましては、PTAもそうでございます。社会教育関係団体と申しますと、津市の神戸に野外活動センターという公益法人がございます。そちらの利用者も、やはりコロナを期に、人数・利用者数が戻ってきておりますが、以前のような子ども会さんですとか、学童保育さんですとか、そういった利用が非常に少なくなっているという聞いております。コロナのせいにははいけないわけですが、やはりですね、新型コロナの流行を期に、地域の活動を含めまして、子ども会の活動が本当に少なくなっているというふうに聞いております。

市としましては、PTAもそうなのですが、課題としては十分認識しております。市のほうで「子ども会に入りなさい」と言うのはなかなか難しいですが、子ども会活動の啓発といったことにつきましては、子ども会、市子連、津子連さんと一緒になって取り組んでまいりたいと思っておりますし、子ども会の活動につきましては、市としてもこれまで同様に支援してまいりたいと考えております。以上でございます。

(富田会長)

ありがとうございました。それでは、永瀬委員は到着されてからお尋ねするとして、鶴岡委員、計画の骨格部分と前回の御発言内容に対する、こども政策課からの説明に対して御意見等がございましたら、御発言をお願いいたします。

（鶴岡委員）

前回の質問に対して、十分なご返答をして頂きましてありがとうございます。今回の骨格部分についての意見です。第6章1（2）のイ『特別な配慮が必要なこどもや医療的ケア児への支援』についてですが、特別な配慮が必要なお子さんは、やはり個別的な関わりが必要だと思います。個別的な関わりをして頂くためには、保育士の方の人数がいないと、どうしても十分な関わりができないと思いますので、先ほどお話頂いたように保育士雇用のための支援費に効果があるのであれば、今後も是非支援費を継続して頂いて、多くの保育士の方々に津市で働いて頂き、特別な配慮が必要なお子さんに、より充実した個別の関わりができるようにして頂きたいと思います。以上です。

（富田会長）

ありがとうございました。それでは続きまして松井委員、計画の骨格部分と前回の御発言内容に対する生涯学習課からの質問に対して、御意見等ございましたら、御発言をお願いいたします。

（松井委員）

今回いただいた部分は、学童保育の公設民営についてなのですが、私の考えとしては、市のほうにハード面、建物とかを出していただいて、人材は民間で、というようなことですが、学童だけではなくて、私がさせていただいている子育てサロンなんかもそうですが、施設の利用が不便だと思っています。

今、新しくできた安東コミュニティセンターを使わせていただいているのですが、例えば、津市の公共施設は一律月曜日がお休みとなっていて使えないそうです。同じ敷地内で学童保育をしているのですが、ものすごくこどもが増えて建物が狭いということで、新しくできたホールで、この夏暑かったので、伸び伸びとクーラーが効いたところで遊ばせていただくととても助かっていたのですが、月曜日はこどもはいるけれど、建物はお休みなので使えないということで、目の前に空っぽの建物があるのに閉まっていて使えないという、こどもからしたら「何で？」と思

うようなことがおきています。子育てサロンも、1か月前に予約しないと使えないということで、自治会の名前でお借りさせてもらっているのですが、予約に外れたら使えない、別の日に変えないといけない、というようなことが起こっています。

もう少し「全部、月曜日休みなので」「みんな抽選してもらっているので」というのではなくて、もう少し応用をきかせて、せっかく良い建物もありますので、意欲的に子育て支援をしていこうという思いを持った人たちがいますので、津市と民間の人が一緒に力を合わせて支援ができていくような事業をしていっていただきたいと思います。

柳瀬先生がおっしゃったように、自由に遊べる公園なんかでも、いろいろな素敵な場所もあるかと思うのですが、「ここは使えないです」ではなくて、「どうぞ使って下さい」「お休みの日でもどうぞ」というように開放していただけたら、たくさん良い所もあると思いますので、そのような所を探していけばたくさんあると思います。わざわざお金を掛けて新しい所を作らなくても、そういう所を充分に活用していただけたらと思います。幼稚園の施設とか、そのような場所もお休みの日は市民に開放するとかすると、囲われたところできれいな砂場で遊べるという、小さなお子様にとって魅力的なことです。そういったことも柔軟に取り入れていただければと思います。

(富田会長)

ありがとうございました。施設等の有効活用というところだと思います。この辺り、また今後考えていただけたらと思います。特に事務局からはよろしいですか。梅林さんお願いします。

(梅林委員)

子ども会の関係についてまとめてもらっている青少年センター所長だけが回答されているように思えますが、事務局としてどうなのか。先ほどから言っているように、自治会の関係については青少年センターでは、生涯学習課では何ともできないと思います。事務局として、そこら辺をどう考えていますか。担当担当と言っているがそれだけでいいのですか。

例えば、この資料ですけど、これもメールで送っていただきました。自分が開こうとしても開けませんでした。そのようにメールで返しました。そうしましたら、どのようなメールが返ってきたと思いますか。他の委員さんは全部開いています。あなたのパソコンが悪いです。明確に

データ量が多いからです。圧縮ソフトを使っているんですよ。日にちが決まっている。だから、早くに開けた方は開けられる。

しかし、私が開こうと思っても開けませんでした。そのようなことを分かっていますか。事務局として全体をまとめてほしい。自治会とか学校関係。そのあたりも本当にどうなのか、よく考えてほしいです。この紙ベースで送られてきたものも、グラフなどはカラーですよ。私の手元にあるのは白黒です。色はまったく分かりません。白黒で印刷をおこなうのであれば模様を出してください。神経がずれています。以上。

（こども政策課長 綾野）

梅林委員にお送りしました資料について、不具合等があって開けなかったということに対しては、大変申し訳なく思っております。一律にお送りする、ということだけではなく、受けていただく方のことを考えて資料送付を行なっていきます。また、事務局ではございますけども、こどもに関するものというのは、健康福祉部、教育委員会を始めとしまして、各様々な部局で構成されるものでございます。事務局といいますのは、今こちら側におります各部局全てが事務局というような形での対応をさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

（富田会長）

よろしいでしょうか。続きまして松原委員、計画の骨格部分と前回の御発言内容に対するこども政策課からの質問に対して、御意見等ございましたら、御発言をお願いいたします。

（松原委員）

ありがとうございます。相談事業に関して、これまで以上に拡大されているということを、明確にさせていただけたらと思っております。私自身は、この会議に入らせていただいて、本当に津市でここまで懸命にされているということがよく理解できましたし、私にはどこが駄目でどこが抜けているということが分かりませんでした。これまで私自身は一人ひとりのこどもたちの心を育てるためにどのようにすればよいのかということを、ずっと考えて活動してきたので、子育てに不安があるお母さんたちの気持ちに寄り添って信頼関係を作るように努力をしてきました。私がこれからの人生において津市のために何か役に立てるのならば、一生懸命させていただきたいと思っております。以上です。

（富田会長）

ありがとうございます。それでは横地委員、計画の骨格部分と前回の御発言内容に対する、保育こども園課からの説明に対して御意見等ございましたら、御発言をお願いいたします。

（横地委員）

津みどりの森こども園の横地でございます。前回の発言に対しては十分に御回答いただいたと思っております。ありがとうございます。保育士の確保に努めていただいておりますことを感謝いたしております。骨格についてですけれども、基本目標２に書かれていたことです。第６章１（２）の「支援が必要なこどもたち」の部分の「特別な配慮が必要なこども」について少し話したいと思います。うちの園にも本当に発達に課題をお持ちのお子様が大変多く入所していらっしゃいます。こども園ですので、幼稚園的利用をされている、いわゆる１号認定のお子さんでサポートを必要とされているお子さんもいらっしゃいますし、保育園的利用の２号の、加配保育教諭が担当するお子さんもたくさんお預かりしています。医療的なケアが必要なお子さんもいらっしゃいますが、乳児さんを別にしても、本当に多くのお子さんが発達支援を必要としています。小学校の入学を控えた年長児の保護者の方と、支援級か通常級を選ぶかという就学相談を実施している時期なのですが、これを希望される方も多くいらっしゃいます。冊子に、年々増加傾向にあると書かれておりましたけれど、それを現場は実感しております。全てのこどもが支援を受けられるというのは、状況としては今後ますます厳しくなりかねないのかなという現状であります。対応策は今後とも考えていく必要があると思います。私たちといたしましては、人員増をお願いできればありがたいですが、それだけではなく、益々職員が研鑽をしっかりと積み、しっかりとこどもたちを保育・教育していけるようにしていきたいと思っております。

（富田会長）

ありがとうございました。それでは続きまして大市委員、計画の骨格部分と前回の御発言内容に対する、学校教育課・保育こども園課からの説明に対して、御意見等ございましたら御発言をお願いいたします。

（大市委員）

川合幼稚園の大事です。先ほどの回答に関しましては、本当にそのとおりだと思いました。小さいこどもたち、それから自分の言葉ではなかなか話せないけれど想いをたくさん持っているこどもたちの声を届けていく、私たちも重要な役割を担っていると感じました。それと同時に、そういうこども達を預かっている私たちの使命というのが、いかに大事で大切なものであるかということに改めて感じました。また、そのこどもたちをどう育てていくかというところで、何度もお話の中に出てきていましたが、自分の気持ちを自分の言葉で語れる子、自分のしたいことをどこの場所でも語れる子を、これから育てていくことが必要であるのだらうと思っています。自分の想いを語れる子、それが幼児期だけではなく、幼児期に培ってきた力を元にして、それがだんだん具体化され、そして青年期、若者と呼ばれる世代に至っては、またそれを発信していくということで、津市もどんどん栄えていくし、「こどもまんなか」ということが実現に向かって行くと思います。

それと、計画について感じたことですが、冊子を読ませていただき、いろいろな数字も拝見しておりましたが、子育てに関する部分で、「お父さん、お母さんも一緒に子育てを担っている」というのが、パーセンテージで言うと半分を超えてきています。また、就学前に関しては、「子育てが楽しい」と感じるものが 60%を超えているという数字も拝見しました。

ただ、不安や気になっていることがあり、その悩みなどを相談する機関や相談する人もいろいろありますが、そこで不安や気になっていることで挙げられていたのが、こどもの発育・発達というところが大きかったのを見ました。「相談できる人」では、身近な保育士、幼稚園教員、保育教諭などが挙げられていて、施設を利用していただいている保護者の方にとっては、私たちが身近な相談役として日々関わっていく必要がさらに増えていくのだらうなということを実感しました。ただ、子育ては面倒くさいことも大変なこともたくさんあると思いますが、そこで少し「こどものために頑張ろう」「こういうことをしてみよう」という気持ちが持てる保護者になっていただけるような援助が必要になってくるのかなと思いました。

それにはやはり子育て世帯を支えるための支援、お金であるかもしれないし、もっと簡単に預けられるようになることかもしれませんが、「子育てが楽しい」と思える保護者さんを育て、そこで育ったこども達が自分の言葉で発信していく、そういうことが実現できればよいと思いました。あと、発達に関して、やはり不安が大きいということもあり、園の

事情をみてみましても本当に支援を必要とするお子さんは増加しております。

先ほど横地委員もおっしゃって見えましたが、本当に一人ひとりが違って、当園も三年保育で三歳児から入園してきますが、おむつは取れておらず、発語もなく、食べるものがパンだけというお子さんもいる、一人ひとり本当に違いますので、その子に応じた支援計画を立てていくことも大事にしておりますが、やはり私たちだけではなかなか前に進めませんので、いろいろな機関の方々と連携を取りながら、相談をしながら進めておりますが、そのようなシステムやつながりがこれからもっと必要になると思っています。以上です。

（富田会長）

ありがとうございます。それでは続きまして若林委員、計画の骨格部分と前回の御発言内容に対する教育研究支援課・保育こども園課からの説明に対して、御意見等がございましたら、御発言をお願いいたします。

（若林委員）

気になる子が増えてきていて、とにかく常に保育者が足らなくなってきました。先ほど大市委員からも発言していただきましたが、相談の件数も、市のこども家庭センターや保育園、幼稚園など、せっかくそういう施設や設備がせっかくあるので、もう少し考えながらやっていただきたいなと思います。

今回、0歳から30歳までがこどもという形ですが、とにかくこの第4章の中に「希望する若い世代が結婚し、希望する誰もがこどもを持ち、安心して子育てができる社会、また全てのこどもが健やかに成長し、将来にわたって幸せに生きていける社会」になると、20代と30代の方が経済的にも安定し、就職先も見つかり、結婚したくなるという、実際のアンケートにも子育て当事者の方がおられるわけですから、情報発信をどのようにしていくのか。市のほうでいろいろな我々が知らない形の情報の発信の仕方を考えていただき、新しい方法で「子育てって楽しいんだな」ということを広げていっていただきたいと思います。

今日も食育という形で勉強してきましたが、5歳までの習慣やいろいろな基礎ができますが、食育も大事なことで、こどもの一生が大体決まってしまう、好き嫌いも決まってしまう。親とこどもが一緒になって食事をし、食事の時に会話する、コミュニケーションが本当に大切で、

同じものを食べて同じ話をする、共通の話題をつくる過程が大切である、そのような情報を我々が親に対して発信していく、それが私たちの使命だと思っておりますので頑張っていきたいと思っております。

とにかく、若者がこどもを産んで幸せでないといけない。ですから、PLAN、DO、CHECK、ACTIONをしていかないといけないと思います。以上です。

（富田会長）

ありがとうございました。それでは大川委員、計画の骨格部分と前回の御発言内容および事前質問に対するこども政策課からの説明に対して、御意見等ございましたら御発言を願います。

（大川委員）

ありがとうございます。すみませんでした。私がこの提案を求めさせていただきましたが、あくまでも案でした。要するに、ここの会議に委員として参加されている皆様が、事務局からの説明が、提案してもらったのでそれを説明してもらって、どのような判断をしてもらうのか、議事録を見ながら勝手に抜粋させていただき、実はそのような内容を言っている訳ではありませんというようなことがたくさんあったかもしれませんが、そのように判断をしてもらいたいと思い作成させていただきました。文字を間違えていたり名前も間違えていたり大変申し訳ございませんでした。

そういうところもあるのですが、こういう視点がひとつひとつ必要で、我々が意欲をもって、こどもたちも意欲をもってというのはもちろんあるのですが、我々も意欲を持って会議に参加して、それを意見として吸収していただき、反映させると。きついです。事務局から説明となるとどうしてもきれいな言葉が並びがちであると、本日もそうだったなと思っているのですが、どのように過去を見て実数にあてていくかというところが大事だと思います。

今回も、もちろん骨格というところで、実際に具体的な部分についてはなかなか難しいですが、やはり大きく外れているというか、ないなと思うところは、若者に係る施策等の具体性が非常に薄いと感じております。今日も来年就職していくような子たちの授業をやっていたのですが、非常に今のこどもたちは感覚が私どもと違います。そのような子たちが市の行政の皆様と関わりを持つのか、本当にどのようにしていくのかと

すごく興味がありますので、私どもの所に来ていただいてもかまいませんし、ぜひいろいろと活発な意見交換をしていただきたいと思います。

教育委員会さんが一番近い話ではないかと思ったり、厚労省関係でももちろん資格を取得して地元で働く子たちなので、その部分でももちろん関係してくる話ですが、ぜひ活発なやり取りをさせていただきたいとお願いしたいと思います。皆様の主観で結構ですので、だいたい何点であるかと、そのような点で評価をしていくというのが必要かと思っています。なぜかと申しますと、昨日もとある協会の全国の会議がございまして、議長もさせていただき、いろいろ審議事項があがっておりましたが、やはり幅広いことを審議され、そこで大事なものは、皆様がそのことを理解しているかという話です。

今回のこどもプランにつきましては、細かな部分をたくさんお聞きしたいのですが、今回は割愛させていただきますが、かなり幅が広がったと実感があります。各委員さんからしてもこの2時間でこれをしっかりと理解して、一つひとつ進めるということはかなり大変なことです。今回またお願いさせてもらいますけど、ぜひ、部会をさせていただきたいと。そうでないと、やはり難しいと思います。綺麗な言葉だけのやりとりで終わってしまい具体性がありません。本当はですね、子ども・子育て会議の当初の内容をだらだら書いているものですが、「市町村において」という話ですが、会議で各市町村の事業計画策定の審議を行なうという、実際審議はここでは行われませんが、ですけれど審議を行うということがまずひとつと、継続的に点検・評価・見直しを行うという。これはやはり、点検・評価・見直しという、もちろんPDCAの1つありますが、これを行っていくには部会が絶対に必要です。ですから、ぜひこの大きい動きの中で部会を作っていただきたいと切に思います。

これを全部一気に理解しようとしても、なかなか難しいです。ですから、こんな無理をしていただけるのか正直私もわかりません、私もいろいろな所で0歳から最終的には20歳前後のこども達まで横断的に関わっていますが、先ほど言われた食育の話でも、私が教えているこどもたちが食育のことも勉強をしていました、それを幼稚園のこどもたちに行なっています。ですが、結構ここで支援が必要です。そこは例えば、柳瀬先生の得意な部分というのは私たちなかなか理解できません。一般的人には理解できないことが多いので、本当にそういうところは部会で専門家の本職の方の意見を聞いて判断してもらって、判断というか取り入れてどのように具体的性をもたせるか。ここを確実にしていかなければまた同じ話かなと思います。

今、人材不足、大市先生からも皆さんからも言っていただきましたのでよいのですが、その根本は何なのか、という話です。やはり私が思うには、結局は人口減少が津はものすごく激しいというところに落ち着きます。もうこれだけしか人がいませんので、その中で、今、先生方が言ってみえた問題をどのように解決していくかというのは、根本的に話されていないと思うところでもありますので、そこに留意してこの「津市こども計画」の新たな骨格を決めていただきたいと思います。

第8章で「計画の推進」とありますが、計画というと、予想ばかりで書いてありますので、やはり実数並べて書いてもらわなければなりません。それがどのようにかというと、なかなか難しい言葉があり、推計、ニーズ量、確保の方策、想定でいいと思われませんが市の予想という話です。平たい言葉でどんどん書いていただくことは、こういう幅広い話をするときには重要であると思います。考え方のハードルをいちいち上げるのではなく下げていただき、誰でも分かるようにしていただくことが一番いろいろな意見が反映されるのではないかと思いますのでぜひお願いしたいと思います。

最後に申し訳ありませんが、今回、私がピックアップしたものが全てではありませんので、本当に一部しか書いておりません。例えば、今回このままでいくと川北委員のお話しも出てこないのではと思うこともあって、ぜひ、そこは議長、チャンスを与えていただき意見を言っていたらいいと思っております。よろしくお願いします。

（富田会長）

ありがとうございました。川北委員には後で機会を設けておりますのでお願いいたします。ここまで「津市こども計画」の骨格・暫定版の概要の部分で、今回、四部構成と最初にお話があったと思いますが、一回目の説明が今終わったところになります。だいたい時間もきておりますが、この後、二回、三回、四回ということで、第1章からの話をさせていただくということになると思います。それでは、議題(1)「（仮称）津市こども計画（骨格・暫定版）」第1章、第4章～第6章について、事務局、御説明をお願いします。

（こども政策課長 綾野）

失礼します。議員の皆様には、こちらの先にお送りしました、資料1『津市こども計画～津市こども子育て応援プラン～』を踏まえた、御意見を頂戴したところでありますが、説明をさせていただきたいと思いま

す。第1章、4章、5章、6章について御説明させていただきます。資料1の5ページをお願いします。第1章につきましては、こども基本法やこども大綱との関係、計画期間が5年間であることなど、昨年からの会議で説明してきた内容をまとめたものとなっております。

6ページをお願いします。6ページの4におきまして、前回会議で意見がありました年齢区分などの語句の定義を明示し、こども計画には、概ね30歳までの若者が含まれることなどを分かるようにしました。また、ここについては、こども・若者の部分については、上記にある乳幼児期などと表を分けた方が分かりやすいのではとの意見もいただきましたので、今後、整理したいと考えています。

58ページをお願いします。第4章では、本計画の原点がこども・若者、子育て当事者の意見であるとし、本計画で方向性を示していく事業について示しております。次のページの2については、現在、調整中となっておりますが、会議でも意見があったように、こども・若者、子育て当事者の意見の概要を記載していきます。3では、「こどもまんなか社会」を目指し、津市が取り組んでいく「こどもまんなかまちづくり」を大きな方向性について示しており、詳細は未定ですが、新たにこども・若者、子育て当事者の意見を聴く仕組みについて構築していくものとしています。

60ページをお願いします。第5章ですが、計画の基本理念、こども・子育て施策に関する基本的な方針ですが、前回会議でお示ししたものを、まとめたものとなり前回と同様の内容となっております。61ページの第6章では、津市として取り組む施策の方向性を示していきます。施策体系ですが、大きく「こどもに関する施策」と「こどもに関する施策と一体的に講ずるべき施策」の2つに区分けしております。「こどもに関する施策」では、主に0歳から18歳までのこどもや子育て当事者に関する施策を記述していくこととしており、「（1）健やかな成長を支える支援や子育て喜び実感社会の取組等」のア「こどもの誕生前から乳幼児期」では、子育ての支援、子育て支援センター、津市架け橋プログラム、子育て当事者のための情報発信などを、イ「学童期及び思春期」では放課後児童クラブ、ライフプラン教育、いじめ対策や不登校などについて記述していく予定としています。「（2）支援が必要なこどもたちや養育等の環境整備を行う取組等」では、アからエまでの支援が必要なこどもへの施策の方向性を示していくものです。「こどもに関する施策と一体的に講ずるべき施策」では、若者、子育て当事者に係る施策も記述していくこととしており、「（1）こどもや子育て家庭に関する施策等に関

連した施策等」では、アからカまでの施策の方向性を示していくものです。「(2) 若者に係る施策等」では、アからウの若者に係る施策の方向性を示していくものです。「(仮称)津市こども計画(骨格・暫定版)」第1章、第4章から第6章については、以上となります。

(富田会長)

ありがとうございました。「(仮称)津市こども計画(骨格・暫定版)」第1章、第4章から第6章までの部分について御説明をいただきました。それでは、各委員から発言をお願いしたいと思います。先ほど指名されておりませんでした委員を中心にお尋ねしていきたいと思います。それでは、福西委員、御意見等ございましたら御発言をお願いいたします。

(福西委員)

先ほどの御説明と、その前の委員の皆様からの御意見から、あと私の今の立場は保育者の養成に関わっておりますので、保育者が不足をしているというところはあっても、保育者はこれから大きな役割を担っていきますので、保育者になる方をもっと増やさなければならないというふうにやはり聞こえてまいりました。

今、津市で就労開始応援給付金というものを設けていただいていることはありがたいと思っております。もう一つは、やはり保育職を希望する若い子たちが減っているという現実があります。前年度よりも保育の分野を志望する高校3年生が前年度の8割になった、つまり2割減少しているというデータがでているようです。

必要なのですが若い方が保育職に就くということもなかなか厳しくなってくるということになると、求められるのは、まずは今、保育者に従事している方に継続していただくことに尽きるのかと思っております。そのためにはどのようなしたらよいのかということは、もちろん金銭的な支援ももちろんですが、若い新人の職員さんが、学校に帰ってきて話をしてくれるのですが、なかなか1年目から責任がたくさんあり、やることがたくさんあるなどして、新人でも育つことができる環境というのがなかなか難しいのではないかと思います。新人だからもっと研修ができる機会があるとか、新人だからもっと育つことができる環境をもっと保障されているとか、そのようなことを求めたいと思いました。

それから、保育者養成校なので、保育士になりたくて入ってくる学生さんばかりではないところなのですが、何名か途中でいろいろな方向を悩みますが、その時にずっと支援をしていくと、実は家庭の背景、親との

関係に問題があることがとても多いです。先ほど大市先生の発言がありました、「自分の気持ちを自分の言葉で語れるこども」ということで、学生によっては、自分の気持ちを自分の言葉で語れない学生も実はいる。保護者の意向のもとでやってきたという学生もいる。何が言いたいかというと、自分の気持ちがちゃんと言えて、こども自身が主体的に活動ができるという環境で、いかに大人が育つように支援できるかということが、とても大事になってくると思いました。

今度、津市の架け橋プログラムが盛り込まれるということです。ずっと前から言われておりますが、「保育は学校の準備期間ではない」と言われており、まさにさらに全面に出ていることになっておりますので、保育、幼児教育で育ったこどもたちが、スムーズにこども主体の育ちのままで学校教育が受けられるような環境を津市としてもっともっとどう支援をしていくのかというところはとても重要であると、若者と保育者とのいろいろな姿を見ていて思いました。ありがとうございました。

（富田会長）

ありがとうございました。それでは続きまして川北委員、御意見等がございましたら御発言をお願いいたします。

（川北委員）

私自身ちょうど子育てしている世代でございまして、妻も働きに出ており2号認定をいただいております。保育園で朝の早い時間からこどもをみていただけて非常にありがたい状態ですが、先ほど発言がありました、保育をしていただける方々の労働時間が伸びてくるということで、担い手がいないということに多少影響をしてくると思います。預けさせていただけることは非常にありがたいのですが、当然、「そこまで一生懸命働きたくないよ」という方も、保育していただく方も若い方が多いため、実際、ワークライフバランスを考えると短い時間で働きたいという方もいますので、そこを考えると保育者の数を増やさなければならない、増やすにはどうするかということが非常に難しいところだと思っております。

また、第6章の「若者世代の雇用の安定」にも影響していると思っております。今仕事をしようと思うと大学までいかなければならない。大学までいくと年齢も上がってきます。そうするとこどもを産む年齢も上がってきたりして、どんどんあまり良い方向ではないのかと。若い世代、高校を卒業して働ける場所があればよいのですが、高校を卒業してすぐに

保育に就ける方がいれば、それもありがたいのかなと思います。すぐには
できることではないにしろ、その辺を見直すことも必要なのかと。高校
卒業してすぐ働けるところで安定した給料が得られるようになれば、わ
ざわざ大学を出なくてもよいのではと思います。大学を出なければ 18 歳
から仕事ができます。そうすれば、言い方は少しおかしいかもしれませんが、
こどもを産む時間、こどもと接する時間も長くなると思います。
以上です。

（富田会長）

ありがとうございました。それでは続きまして堀本委員、御意見等
がございましたら御発言をお願いいたします。

（堀本委員）

私からは 2 点言いたいことがあります。まず 1 点目は人口減少につい
てです。大川委員の言われたとおり、日本全体で人口が減っているとい
う現象が起きていることは間違いありません。

しかし一部の市町村では、人口が増えていたり現状維持をされている
市町村もあるということを聞いております。そこで、何か真似すること
はできないか、津市オリジナルで人口減少を食い止めるような施策はな
いのか、ということを考えていました。やはり、それには、今住んでい
るこどもたちや保護者の意見を踏まえて、何かオリジナルの「私たちが
本当に住みやすい町はどういう町か」ということを、アンケートではな
かなか難しく、そこには、対話と尊重が必要であると思っております。

こどもはこどもの立場、大人は大人の立場、保育者は保育者の立場な
ど、それぞれの立場を尊重しながらそれぞれの意見をしっかり聞いて、
最終的に「津市に住み続けたい」「他の市町村から津市に移り住みたい」
くらいの施策がなければ、なかなか人口減少を食い止めることは難しい
んだろうと思います。この子ども・子育て会議ですぐにできないにしま
しても、それぞれのお持ちの現場において、何かしらの取組をして、話し合
いができるきっかけができないかと考えています。

2 点目がこどもの意見の尊重ということです。こどもの意見表明権と
いうものが認められ、こどもが権利として意見を出すことができるとい
うことです。この会議の場にこどもが居てもいいぐらいの感覚です。結
局、こども自身がそもそも力を持っていて、それを大人が信じてどう認
めて意見を吸い上げるか、というような中身について、私たち大人がも
っと勉強をしてステップアップしないと、なかなかそこへ行きつけない

と思っています。その２点です。よろしくお願いします。

（富田会長）

ありがとうございました。津市の人口減少に対する具体的な施策ということについて、対話の機会をいろいろな現場で増やしていけたらということ、もう一つがこどもの意見の尊重ということで、これも、一つ目のお話に関わる部分だと思います。ありがとうございました。それでは、ただいま説明いただいた第１章、第４章から第６章のことについて、その点に関して御意見等ございませんでしょうか。水平委員、お願いいたします。

（水平委員）

第６章１こどもに関する施策（２）の「支援が必要なこどもたちや養育等の環境整備を行う取組等」の特に（イ）の部分です。先ほどお話がありましたように、特別な配慮が必要なこどもや医療的ケア児等への支援ということで、乳幼児や保育園では、非常にそのようなこどもたちに対する配慮ができているのかなと私は個人的に思っています。もちろん足りないという意見もあると思いますが、保育園や幼稚園を卒園した後、小学校に入ってきてからのケアというのが非常に難しくなっています。

保護者が認めず支援級に入らない、もしくは通常支援学校に行くような児童であっても保護者が普通級に入りたいと言えばそちらに行かざるを得ないなど、そのようなカウンセラー的な方が各学校に配置されているのですが、そのような方としっかり相談をしないと支援級に配置されるということが認められないなど、非常にその子が生活するにあたってケアを必要だと思っている周りの方がたくさんいるにもかかわらず、認定されることが非常に遅くて、実際には年度をまたいで翌年にならないと支援級に入れないなど、そのようなことがかなり多くなっています。

そのように、支援級に入る・入らない、支援学校に行く・行かない、によっても、放課後の生活の仕方も変わってきています。放課後児童クラブというものは学校に併設されていることも多いため、普通のこどもたちにとっては問題のない環境ですが、ケアが必要な子にとっては、たくさんのかどもたちが居る中で生活することは非常に大変であり、やはりその子にとって特別な環境である放課後デイサービスなど、そのようなところに行った方がいいだろうというようなこどもであっても、支援級や支援の認定されていないことによって、そのような場所にも通えないというような現象が起きています。

やはり、特別な配慮が必要なこどもたちに対するケアというのはかなり難しい問題ではあると思いますが、保護者の意見だけではなくて、周りの人たちの意見など、そのようなことを含めた、認定するような制度への切替えも非常に強く願っているところです。特に小学生になる切替えのタイミングでは、保育園や幼稚園からの情報の伝達や連携がうまくできない部分もたくさんあると思いますので、ぜひそのようなこともせっかく計画を「整理中」と書いてありますので、そちらも含めて整理していただくようによろしくお願いいたします。

（富田会長）

ありがとうございました。今、御意見いただいた部分の、今後の取組の方向性に関わるお話だと思いますので、また具体的に練っていく中で、貴重な意見だと思いますので、参考にさせていただければいいかと思います。

私のほうから1点だけよろしいでしょうか。計画の書きぶりといいますか、第4章、第5章、第6章のところで、この部分はずいぶん考えていただけたと思いますが、第4章で「こども、若者、子育て当事者が求めるこども・子育て施策」があり、それに第6章がありそこに紐づく形になると分かりやすくなると思います。

今回の計画の新しいところは、胎児期からのこどもの部分、若者、それから子育て当事者がそれぞれ別のところで議論されていたものを全部集約して統括的にまとめたものにするということで、継ぎ目無くす、シームレスなものを作っていくようなところが新しいところだと思いますので、その意味では、第6章の構成がこれまでの縦割り行政的な感じに見えてしまうのがやはり気になるところで、発達の胎児期から若者、子育て当事者に至るような流れで整理されていると、いろいろ難しい問題もあるでしょうし、国が示しているような項目というところも一方で睨みつつということになると思いますが、第6章の構成はもう少し見やすい形にならないのかなと思いました。

今回の計画が新しく作られたというところの主旨に沿った形のものにもう少しならないのかなということを意見として言わせていただきます。その他よろしいでしょうか。それでは、木原委員お願いいたします。

（木原委員）

木原です。堀本委員が言われたように、こどもたちには権利があるというのは、「こども大綱」の中で新たに出てきた価値観なのかと思っています。「こども権利条約」を踏まえて、こどもたちは生まれながらの権利を持っていて、尊重される存在であるという部分をもう少しどこかで踏まえてもらって記載していただいたほうがいいのかなと思います。とりあえずこどもの意見を聞くためにスマートフォンのサイトを立ち上げているというのではなく、これは行政側の責任として、こどもたちの意見を聞いて反映させなければならないという行政としての責任をしっかりと書いたほうがいいと思います。

なんとなく、設えだけあって声が聞けないという結果になりそうな気がして、声を聞きに行くということが必要だと思いますし、こどもたちが自分たちの思いを伝えるというのは非常に難しいとおっしゃいますので、どのように学校教育であったり、幼稚園であったり、保育園でこどもたちの意見が聞けるような津市を目指していくのか、こどもたちが安心して自分たちの思いを保護者ではない大人に届けることができる環境はどのように作っていくのかということなくして、ある年齢になったらいきなりこどもたちが市のこのような問題に対して意見が言えるということはないと思いますので、幼少期の頃からこどもたちの意見、こどもたちの自分の意見を表現する、安心して表明できる津市の在り様とはどういうものかと思っています。

この中で、「こどもの居場所づくり」と書いてありますが、「こどもの居場所」というものは何を指しているのか。単純に場所があればいい、こどもが放課後児童クラブに居ればいい、子ども会に居ればいい、PTAの中の行事にいればいい、ではなく、安心して自分の意見が言える居場所があるんだと思いますので、その辺りを踏まえてこの後も整理していただけたらより充実したものになっていると思います。お願いをいたします。

(富田会長)

ありがとうございました。大変貴重な御意見だったと思いますけども、何か事務局からコメントなどはございますか。

(こども政策課長 綾野)

木原委員、ありがとうございます。こどもの居場所。安全で過ごせる居場所は大人が用意する。それだけでなく、そこに来ていただくこどもたちが安心して過ごせる場所、そういった視点で整理をしていきたいと

思います。ありがとうございました。

(富田会長)

大川委員、お願いします。

(大川委員)

すみません、少しだけお時間いただければと思います。木原委員が言われたことはすごく大切なところで、私どもは20歳の子たち、前後のこどもたちも、結構いろいろな教育を経て私たちのところへ入ってきておりますので、いろいろな子たちがいます。その中で、居場所が非常に大切です。それはよくマスコミでも言われている気持ちの部分の安定など、そういうものです。とても気を遣います。いろいろな小学校、中学校、高校でいろいろな経験をした子たちが入ってきて、本当に「話すの嫌です」「人が嫌いです」と言うこどもたちもいます。「技術を学びたいから来た」と強い意志は持っています。そういう子たちは、結局大人の接し方によってどんどん変わっていっています。短い期間しか私どもも関われませんが、かなり変わって友達もできて楽しくやっているという子が卒業前になって出てくるといふことがあると、とても嬉しく思います。

やはり大事なのは、実際にいろいろな現場で、これはいつも柳瀬委員に言われることですが、実際にいろいろな現場で、それを見ていただきたいというのが正直なところなのです。どういう部分でとか、どのステージでどういうことが皆さん気を遣っていろいろな現場で、学童もそうですし、関わられているのか、そういう話が非常に大切ではないかと思います。何かやったか、これした、あれしたという話では全くなく、それ以外の部分で、どういうふうにやっていかなければいけないのかということの一つひとつ感じてもらう、今の子たちは感じる事が大事なんです。

幼稚園の場合ですけど私いつも思いますが、こどもたちの中に入っていくと、みんな100人100様で、全員が一気に話しかけてきます。全員が主張をしたいのです。そういう気持ちを持っている子たちがほとんどです。ですが、なぜかだんだんと時間を追ってくと、入ってきた当時、いつも会議で先生たちの会議の中でいつも話に出ますが、4月が始まって、これからどのようにしていけばいいのかという話はいつも話題に出ます。本当にそこは大人が気をつけるしかありませんので、それをどういうふうにとというのは、実際に見ていただきたいと思います。これは余

計な話だと思いますが、ぜひお願いしたいと思います。これは多分、福西委員がよく話をするんですけども、いろんな子がいるという話です。

ぜひお願いしたいと思いますのでよろしくお願いします。

(富田会長)

ありがとうございました。それでは他によろしいでしょうか。この後第2章、3章と続きますがよろしいですか。それでは、議題(1)「(仮称)津市こども計画(骨格・暫定版)」第2章、第3章について事務局から御説明をお願いいたします。

(こども政策課長 綾野)

次に子ども・子育て支援事業計画と関連がある第2章、3章について説明いたします。第2章については、計画の基礎資料を担っている部分であり、人口、出生数、世帯構成の推移、人口推計、産業人口の動向、アンケート調査結果からみる津市の子ども子育て家庭の概況が記載してあります。資料の量も多くなっておりますので計画の前提として知っておいていただきたい箇所について簡潔に説明させていただきます。

7ページをお願いします。津市の総人口ですが、令和6年3月31日時点で269,699人となり、27万人を割り込んでおります。3区分の人口区分については、年少人口、生産年齢人口の比率が減少し、老年人口の比率が増加しております。

8ページをお願いいたします。津市の将来人口について、令和6年3月31日までの人口を考慮に入れて、コーホート変化率法により推計しております。コーホート変化率法とは、過去における実績人口の動態から「変化率」を求めまして、それに基づき将来人口を推計する方法のことです。ただし、0歳児の推計については、こども女性比を求め、回帰式によって、将来のこども女性比を求めて算出しております。つまり、近年における出生数の傾向をより反映できる方法で算定したものです。9ページをお願いします。出生数、合計特殊出生率については、全国、三重県、津市ともに減少傾向で推移しています。

11ページをお願いします。人口推移について、子どもの部分だけ抜き出したものとなります。総人口同様に減少しており、減少率は大きくなっております。

12ページをお願いします。人口推計について、子どもの部分だけ抜き出したものとなります。こちらについても総人口の推計と同様に減少しており、減少率は大きくなっております。

13 ページをお願いします。地域別の就学前の人口の推移と人口の推計を示しています。人口の推計については、地域の人口が少なければ少ないほど統計学的に不確かになっていきますが、地域別の人口推計については、（６）で示したとおりです。

14 ページをお願いします。全国の産業人口の動向ですが、表の単位が間違っておりまして、総数（人）とあるのは、総数（千人）の誤りとなっております。申し訳ありませんが、訂正をお願いします。産業人口ですが、男性は減少傾向、女性は増加傾向となっております。女性の年齢別労働力率ですが、過去において谷間の年代であった、30代の労働力率が上昇しており、M字から台形に近づいてきております。

15 ページをお願いします。ここからは、未就学児と小学校の保護者に行ったアンケート調査結果の概要となります。(1)の子育て家庭の状況ですが、子育てを主体的に行っている人についての質問で、「父母ともに」と回答した割合が増えており、前回調査では割合が1番多かった「主に母親」を越えております。

18 ページをお願いします。③「こどもや子育てについて相談できる人」については、「配偶者・パートナー」の割合が最も高く、前回調査と比較し、「友人や知人、保護者仲間」と回答した人の割合が減少しています。

19 ページをお願いします。保護者の就労状況についてですが、前回調査結果と比較し、父親の就労状況は、あまり変化はありませんが、母親の就労が進んでいます。

22 ページをお願いします。育児休暇の取得状況ですが、前回のアンケート調査結果と比較すると、「母親、父親ともに取得した」を合わせた母親が取得する割合は 96.9%から 95.4%とあまり変わっていませんが、父親が取得した割合は 6.3%から 21.3%へと大きく増加しています。23 ページをお願いします。平日の定期的な教育・保育事業の利用状況ですが、満1歳で約 60%、満2歳で 75%、満3歳以降は、ほとんどのこどもが何らかの施設を利用しています。

29 ページをお願いします。こどもが病気の際の対応ですが、母親が仕事を休んで対処したと回答した割合が 80%前後で最も高く、次いで、父親が休んで対処したと回答した割合が就学前では 40.8%、小学生では 26.7%となっています。前回のアンケート調査結果と比較すると、父親が休んで対処したと回答した割合は、就学前では 18.2 ポイント、小学生では 13.3 ポイントの増加となっています。

総括すると、子どもの人口はこれまで以上に減少していく傾向にあり、女性の就業率は増加傾向、子育てに関わる男性の割合は増加傾向と言えるかと捉えております。

第2章については以上になり、続いて第3章の説明に入ります。

32 ページをお願いします。第3章は最初に教育・保育と地域子ども・子育て支援事業の取組について、主なものについて説明します。まず、教育・保育事業についてですが、令和6年度当初における就学前児童の教育・保育施設の利用状況は、0歳で17.5%、1歳で54%、2歳で64%、3歳で94.8%のこどもが保育所、こども園、幼稚園のいずれかの施設を利用している状況です。

34 ページをお願いします。次に施設別の利用状況ですが、この5年間で移行や新設などによりこども園が増加したこともあり、こども園を利用する児童が増加しております。

36 ページをお願いします。就学前児童の保育利用率ですが、女性の就業率が高まってきていることもあり、この5年間で0歳～5歳の全ての年齢において利用率が高まってきており、特に1歳以降は6～9ポイント増加しています。

38 ページをお願いします。子育て支援センターの利用者は、新型コロナウイルスの影響で利用者が大きく減少していましたが、徐々に回復している状況です。

43 ページをお願いします。病児保育事業については、5年間で実施施設数が2か所増えており、利用者も年々増加傾向にあります。

44 ページをお願いします。放課後児童クラブについては、5年間で22か所増加しており、利用者数も年々増加しております。教育・保育と地域子ども・子育て支援事業の評価と総括になりますが、教育・保育事業についての量の見込み、確保の方策ですが、

46 ページをお願いします。全ての就学前児童の年齢において保育利用率が上昇し続ける状況となるなか、ニーズの推計にあたる量の見込みに対する実際の利用者数を比較すると、1号認定子ども及び3号認定子どもにおいては、利用実績が量の見込みを下回り、2号認定子どもでは利用実績が量の見込みを上回りました。また、第2期計画の教育・保育における確保の方策については、一部の保育施設は実態を踏まえた規模の利用定員へ変更を行いつつ、保育所、幼稚園の認定こども園への移行も進めた結果、2号認定子どもについては利用定員が確保の方策を上回り、1号認定子ども及び3号認定子どもについては利用定員が確保の方策をやや下回る利用定員で推移したものの、利用者数を上回る水準で推移す

る状況となりました。一方、年度当初の保育利用ニーズに対する需給バランスは、津市全体でみると、充足しているように見受けられますが、地域によってはニーズに偏りがあります。先ほどからご意見をいただいているように、保育士不足によって利用定員の上限まで受け入れができない状況もあり、やむなく利用を待たれるこどもが未だ受入をお待ちになり、保護者からは育休期間の短縮や就労に至ることができない、などの声が挙げられている状況です。

次に地域子ども・子育て支援事業の主なものについてですが、49 ページをお願いします。一時預かり事業ですが、幼稚園在園児童、その他の児童とともに、利用者が増加傾向である一方、アンケート調査の結果からは保育所等での一時預かり事業の利用の困難さを訴える意見が寄せられていることから、利用実績に反映されないニーズへの対応が求められています。

50 ページをお願いします。放課後児童健全育成事業ですが、低学年と高学年の両方で、量の見込みと利用実績に大きな差は見られなかったものの、利用者数自体は年々増加しており、今後も引き続き、利用実績の増加を加味した量の見込みの算出が必要です。

51 ページをお願いします。第2期子ども・子育て支援事業計画の4つの目標の評価の部分になります。ここでは、4つの目標ごとの課題となっている点について説明します。基本目標1については、主に就学前教育・保育施設や放課後児童クラブの部分となりますが、先ほども説明しましたが、就学前教育・保育のサービスの確保については、第2期計画の期間中に私立3園、公立2園を新たに開園し、第1期計画期間から引き続き拡充してきましたが、保育士等の担い手不足により各施設が利用定員の上限まで児童を受け入れることができない状況が発生しており、これにより令和5年4月1日においては待機児童が発生するなど、保育提供量については未だ十分とはいえない状況が続いています。

また、質の向上にも一層取り組んでいく必要があります、計画期間中に開始した「架け橋プログラム」を進めることにより、乳幼児期から小学校へしっかりとつないでいきます。

基本目標2については、主に配慮が必要なこどもや保護者への支援の部分となります。特別な配慮を必要とするこどもは年々増加しており、今後も引き続き、きめ細かな支援を行えるような体制整備を進めていく必要があります。また、外国につながるこどもや家庭についての広域化・多言語化にも対応できるような取組を進める必要があります。

基本目標 3 については、主に妊娠・出産からの子育てへの支援、医療費助成などのこどもを育む環境の整備、働きながら子育てしやすい環境の整備などの部分になります。こどもや妊産婦医療費助成について所得制限を撤廃するなど対象範囲の拡大や窓口無料化、病児病後児保育施設の増設などの取組を行ってきましたが、その一方、働きながら子育てしやすい環境づくりに向けて、一時預かり事業や休日保育事業について、いまだ十分な提供体制であるとは言えず、今後も引き続き、実施施設の拡充に取り組む必要があります。

基本目標 4 については、主に地域における子育て支援の充実、子育てを支える社会の仕組みづくりや安心して育てられるまちづくり、児童虐待の防止の部分となります。子育て家庭からのご意見として、放課後児童クラブの増設や定員拡大を望む意見や、こどもと安心して遊ぶことができる公園の整備などを求める意見などが多くあったことから、今後、こういった意見を踏まえた施策の推進が求められます。これに加えて、子育て世帯において育児休業やこどものための休暇を取得しやすい職場環境の整備を望む声が多くあり、子育てと仕事を両立することができる社会の醸成に向けた取組みが今後必要です。児童虐待の防止については、昨年、津市で大変痛ましい事件がありました。令和 6 年に開設した「こども家庭センター」が中心となり、これまで以上に関係機関と情報連携を密にし、より一層の児童虐待の防止に取り組んでいきます。

今後は、このような課題を踏まえ、こども計画の策定作業を進めていきます。

（富田会長）

それでは、ただいま御説明がございました第 2 章、第 3 章に関しまして、御質問などがございましたらお願いいたします。では、大川委員お願いいたします。

（大川委員）

補足というか、なかなか難しいお話をされていて、分かりづらかったと思います。簡単に、まずは大枠として、出生数について全国的に見ると、70 万人を下回ったとよく言われています。私が団塊のジュニアの世代ですが、その時の 3 分の 1 と言われております。その時にあった学校の数は必要なくなります。それは何を意味するのかと申しますと、最終的には人口減少になってくるのはもう見えています。そこをどのような知恵を出して、うまく環境を用意するかです。

ただ、しっかりと saying いただいたことは、0 歳から 5 歳児のところは、特に保育士等が少なく確保できていない状況であると。やはり定まっております。これ以上ないのです。これを方策しました、効果が上がってきました、そうだとすると先はないので、それをどのようにしなければならぬのかということ具体的におとしていかなければならぬ部分ではないかと思っています。

私どもがいつも思いますが、津市は保育にあたって今何歳の調整が一番難しいですか。そのあたりを聞きながら皆様も考えていただくということが大事だと思います。アンケートがたくさん出ておりますが、実際に数を見ても、該当するこどもたちの 5 分の 1 から 10 分の 1 ぐらいの話が結構多いので、それを考えてもらいながら、どのようにすれば幅広い声が聞けるかと言うところが大事な部分だと思います。どうしても一部分でありがちというようなことがあります。その部分を広くとっていかないと、人口が減少する中において、そこをしっかりと把握していかないと難しいかと思っています。ぜひお願いしたいと思っています。

あと方策の部分です。何度も言うように申し訳ないのですが、あくまでも楽観的な視点で出されたものでしかないので、3 パターンくらい人口推計されているところは出されていますが、A パターン、B パターン、C パターンのように 3 パターンくらい出していただいてもいいのかと思います。そういう時に私たちにどのような影響が出てくるのか、こどもたちにどのような影響が出てくるのか、いろいろな視点が今後必要となってきました。また、それを具体的にどのようにしていくかを、細かい資料をお持ちですので示していただきたいと思います。

評価もありましたので言わせていただくと、これは以前から柳瀬委員が言われてきたとおり、あくまで自己評価であり外部評価というものをどのように取り入れるかが大切だと思います。例えば、私が昨日公益社団の協会の会議に参加していましたが、そういう風に認められている以上は、という話がいっぱいありまして、数字をしっかりと見られるという部分がございます。やはり、市という直接市民と関わる部分であり、何かしらの外部評価を取り入れるべきだと思います。そうしなければ、私たちがこの津市に住んでいて思うことは、結局は結果です。10 年、20 年やってきた結果だと思います。自己評価だけではどうしても評価が甘くなってしまうので、いろいろな知恵を出すためのものとして、補助的な理由でも、外部評価を取り入れていくべきかと思っています。

そういう意味合いで、今日は、前回の皆様からの意見に関することで評価取り入れてみてはどうかと、あくまでも一つの案であり、これがいい

いという話ではありませんが、直接評価できるのであれば、主観でも他人様からの評価は大事だという思いで出させていただきました。余計なお話も多かったと思いますが、少し補足説明ということでさせていただきました。以上です。

（富田会長）

先ほど、お話の中で調整が難しかったというところは、待機児童が多い年齢はどこかということでしょうか。

（大川委員）

こどもが0、1、2歳で復帰するという話を少ししていただいたので、いわゆる受入定員以下でしている施設が多く、保育園、こども園だと思いますが、一番どの年齢が受入れが難しかったのか、津市として調整が難しかったのか教えていただきたいと思います。私の想定では1歳児だと思っておりますが、いかがでしょうか。具体的な数字を教えてくださいとありがたいです。多分、具体的に行われていると思いますので、私たちは実態が見えない、多分議論さえできないお話かと思いましたので、お願いいたします。

（保育こども園課長 小林）

保育こども園課です。先ほど大川委員がおっしゃいましたとおり、年齢で一番申込み希望があり、入りにくいのは1歳、2歳という年齢が、やはり一番待っていただいております。実際に、前年度、1歳児はいろいろな社会的な要因もありまして、待機となってしまいました。そのような状況でございます。

（大川委員）

何名ぐらい調整することになり、大変だったかお聞かせいただけますか。

（保育こども園課長 小林）

調整した人数でしょうか。

（大川委員）

すんなり入れなかった1歳児の人数が大体どのくらいだったかです。御担当された方はいかがでしょうか。細かい数字ではなく、大体このくらい調整して難しかった、というようなお話で結構です。

(保育こども園課長 小林)

毎年、0～5歳児まで、新規で大体1,000…

(大川委員)

1歳児をお願いします。難しかった部分で、どの地区でどう難しかったのか、というお話も含めてお願いします。

(保育こども園課長 小林)

すみません。現在、手元に資料がございません。

(大川委員)

大体で結構です。私たちも、全く知らない情報ですので。

(保育こども園課長 小林)

今年の4月1日入所で、待機児童としては0人ですが、待機児童に含まれないものの入所を待ちいただいたお子様が、1歳児では65名、2歳児では57名で、1歳児・2歳児が一番待っている方が多い状況になります。

(富田会長)

よろしいでしょうか。それでは、柳瀬委員お願いいたします。

(柳瀬委員)

現場にいらっしゃる方などは、この5年間ぐらいで、この評価の問題よりももっと大きな問題がどんどん出てきていることも御存知だと思います。1つは先ほどからのお話の中にもございました、特別な配慮が必要なこどもさん、発達障害と言われるこどもさんが増えた、私たちが言えば特定妊婦さんと言われるような子育てが困難であろうと思われるような、経済的な問題や貧困の問題、シングルのお母さんが増えたり、ステップファミリーと言って離婚後に再婚されて連れ子さんがある方、また外国の方、精神疾患を持っている方、発達障害を抱えながら成長した御両親がいたりすると子育てがすごく難しかったりしますが、そうい

う困った人たちがいろいろな支援を必要としており、寄り添っていかねばいけない人たちがどんどん増えています。

学校でいうと不登校のお子さんがすごく多くなってきた、いろいろな問題が今後に向けて、この課題で評価して次ではなく、新しい問題がたくさん浮上してきていると思います。たぶん市でもいろいろな問題にどんどん取り組まれていると思いますので、そういうことも含めた評価というか課題とか、市でこういうことが問題となり評価としてこうなっていくというのが見えないと、今後に向けての計画を立てる中で、今までこうでしたという数字ではなく、困っている人がすごく増えたり、多様性を求められ、そういう人たちにも全部寄り添う対策をしていかなければならなくなってきたというあたりも含めた課題などをもっと考えていかないといけないと思いますので、今後も考えていただきたいと思います。

（富田会長）

ありがとうございました。このほかに御意見等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。では、こども計画の最後のところ、第7章について事務局から御説明をお願いいたします。

（こども政策課長 綾野）

引き続きよろしくお願いします。続いて、第7章「子ども・子育て支援の提供体制と確保の内容」についてです。この章は、教育・保育の量の見込みと確保の方策と地域子ども・子育て支援事業である12の事業に「乳児等通園支援事業」（いわゆる「こども誰でも通園制度」）を加え、これらの事業について、令和7年度から令和11年度までの計画値等をお示しするものです。

なお、お手元の資料におきましては、現時点で量の見込みのみの試算となっており、確保の方策については、整理がつき次第、改めてお示しさせていただきますので、本日は各事業の量の見込みについて御説明申し上げます。

まずは、63ページから73ページを御覧ください。ここでは教育・保育の量の見込みをお示ししております。第2期計画と同様に、津市を全地域及び10区域ごとに教育・保育の量の見込みをお示しするもので、それぞれの区域において、0歳、1歳、2歳と、3歳以上については1号と2号に分けて教育・保育の量の見込みをお示ししております。なお、年齢の区分については、これまで1歳と2歳を合計して表示しております。

したが、自治体が子ども・子育て支援事業計画を作成するにあたり、国から示されております「第3期市町村子ども・子育て支援事業計画等における『量の見込み』の算出等の考え方」などの手引き（以下「手引き等」と言います。）に従い、第3期計画からは1歳と2歳を分けて表示します。

教育・保育の量の見込みの算出に係る基本的な考え方ですが、13ページにお示ししております各地域における人口の推計に対し、アンケート調査に基づくニーズ量や保育所等を実際に利用している児童数の推移などを踏まえ計算しております。0歳、1歳、2歳については、まず、第2期計画の計画期間（令和2年度から令和6年度）における保育所等の利用者数及び入所待ち児童数から保育利用率及びその上昇率を見積もって積算した保育利用率の予想値に基づき令和7年度以降における量の見込みを算出しております。

これに対し、3歳以上については、既に施設利用率が概ね上限に達しているもの（保育所、認定こども園、幼稚園の利用率の合計値が95%前後）と仮定し、令和6年度における保育所等（保育所、認定こども園及び幼稚園）の利用率を据え置いて、令和7年度以降における量の見込みを算出しております。先ほど申し上げましたとおり、現在、確保の方策については、算出を行っているところであり、次回の津市子ども・子育て会議において、具体的な数字をお示しできるものと考えております。

次に、利用者支援事業について74ページをお願いします。当該事業については、設置数をお示ししております。本市は令和6年4月1日にこども家庭センターを設置しましたことから、基本型5か所、こども家庭センター及び各保健センターにおけるこども家庭センター型11か所の体制で当該事業を実施しております。

次に、地域子育て支援拠点事業について、74ページから75ページをお願いします。当該事業については、現時点において未就園児を対象とし、平日に開所している施設が多く、子ども・子育て支援に関するアンケート調査からも、就園児の利用及び週末の利用について希望が高いことから、今後、対象者及び週末に開所する施設の拡大を行っていくことを前提とし、0～2歳の全児童数に、過去の実績から算出した月あたりの平均利用回数を掛けることで、量の見込みを算出しております。

次に、妊婦健康診査事業について76ページをお願いします。当該事業については、年度ごとの実利用者数及び延べ利用数をお示ししております。次年度の0歳児人口を基に対象妊婦は1.6倍と算出し、延べ回数に

については、妊婦 1 人当たりの平均受診回数を 12 回とし、量の見込みを算出しております。

次に、乳児家庭全戸訪問事業について同じく 76 ページをお願いします。当該事業については、12 ページにお示ししております令和 7 年度から令和 11 年度における 0 歳児人口を対象とすることから、当該人口を量の見込みとしております。

次に、子育て世帯訪問支援事業について 77 ページをお願いします。当該事業については、これまで養育支援訪問事業において家事・育児援助として実施していたものを引き継いで実施する事業であり、令和 5 年度において、当該事業と養育支援訪問事業を平行して実施しておりましたことから、その際の利用実績を基に量の見込みを算出しております。

次に、子育て短期支援事業について同じく 77 ページをお願いします。当該事業については、令和 2 年度から令和 5 年度の利用実績日数の平均を基に量の見込みを算出しております。次に、子育て援助活動支援事業について同じく 77 ページをお願いします。当該事業については、主に保育所等の送迎に対するニーズを中心としたものであるため、年度により利用実績が大きく変化することを考慮し、第 1 期計画の策定期間である平成 27 年度から令和 5 年度までの過去 9 年間の実績の平均値を基に量の見込みを算出しております。

次に、一時預かり事業について、78 ページから 79 ページをお願いします。当該事業については、①の幼稚園型については、アンケート調査に基づいて積算したニーズを量の見込みとしており、②の幼稚園型以外については、アンケート調査に基づいて積算したニーズから、同アンケート調査において「日常的、または緊急時にこどもを見てもらえる親族・知人がいる」と回答した人を除いて積算した数値を量の見込みとしております。

次に、延長保育事業について、79 ページから 81 ページをお願いします。

当該事業については、保育所、認定こども園を利用する児童が対象となる事業であるため、先ほど説明しました教育・保育の量の見込みに対し、令和 4 年度及び令和 5 年度の延長保育事業の利用者数から算出した利用者の割合を乗じ量の見込みを算出しております。

次に、病児保育事業について 81 ページをお願いします。当該事業については、アンケート調査により算出したニーズ量に対し、病児保育事業の利用実績等を踏まえて積算した数値を量の見込みとしております。

次に、放課後児童健全育成事業について、81 ページから 84 ページをお願いします。当該事業については、年度ごとの利用希望人数をお示ししております。これまでに国が示す手引き等による算出の考え方を踏まえつつ、平成 27 年度から令和 6 年度までの小学校の児童数及び放課後児童クラブの入所者数を基に令和 7 年度以降の入所率を算定し、小学校低学年と高学年に分けて算出した数値を量の見込みとしております。

次に、実費徴収に係る補足給付を行う事業について、85 ページをお願いします。当該事業については、所得要件が設定されており、該当する全ての保護者に給付することから、第 2 期計画と同様に量の見込み及び確保の方策は設定しないこととします。

最後に、乳児等通園支援事業について、同じく 85 ページをお願いします。当該事業はいわゆる「こども誰でも通園制度」のことで、全国一斉実施は令和 8 年度からとなりますが、今年度、試行的事業として実施している自治体もあることから、第 3 期計画の計画期間に合わせて、令和 7 年度からの量の見込みを参考にお示ししております。現在、国から示されている制度の詳細は不確定な部分が多いものの、これまでに国から示されている内容をもとに量の見込みを計算しますと、0 歳 6 か月から 3 歳未満までの児童のうち保育所等を利用していない児童全てが月の利用時間の上限である 10 時間まで当該事業を利用すると仮定して計算した結果、85 ページにお示ししている児童数が 1 日あたりの量の見込みとなります。以上でございます。

(富田会長)

ありがとうございました。それでは、ただいま御説明いただきました第 7 章について御質問等ございましたらお願いいたします。大川委員お願いします。

(大川委員)

非常に多岐にわたる想定、その他諸々を作成された方々、本当に大変だったと思います。そういう中で、やはりあまりに多岐にわたるので、もう少し分割してもらえないかと正直に思うところです。せめて会議の数や部会など、本当に正直に思います。しっかり意見を言いたいところも言えないと思いながら見させてもらってありました。

私のほうから、幼稚園に関係することですが、「こども誰でも通園制度」の実現は可能なのでしょうか。先ほどから皆さんのいろいろなお話の中でもございましたように、採用その他諸々がかなり難しい時代にな

っている中で、余裕がないとできないですよ。実際に私たちの園においても、「これをやれと言われても無理だよね」という話をよくお聞きます。一方で、研修で先生方と一緒にいろいろな所を訪問する機会がありますが、そこで他県他市のお話をお聞きしていると、調整できたからという所もございます。最終的には調整なのかと思いますが、どういうふうにもうまく今いらっしゃる人たちを調整して、余裕が出るようにするかということかと思えます。そういう部分を今回の計画に期待したいと思いい意見を言わせてもらいましたが、ただ本当にできるのかお聞きしたいところはあります。

(富田会長)

ありがとうございました。これに関する御返答等はございますか。

(こども政策課長 綾野)

大川委員がおっしゃいましたように、「こども誰でも通園制度」に関わる保育人材の確保についてはすごく大きな問題であると捉えておりますので、今後の実施体制を実際に組んでいくことに際しては、いろいろな御検討が必要になってくるかと思えます。そのような中で、進めていけるものは進めていくようなかたちで考えておりますのでよろしくお願いいたします。

(富田会長)

木原委員、お願いいたします。

(木原委員)

大川先生の御質問に被せるようなかたちになりますが、「こども誰でも通園制度」について、令和7年度からの見込みが出ているということは、令和7年度からの実施に向けて調整中ということでしょうか。それとも、とりあえず量の見込みを出したということでしょうか。

(こども政策課長 綾野)

木原委員がおっしゃっていただきました後者でございます。必要となる量の見込みをお示しさせていただいた状況でございます。

(木原委員)

まずは量がどれくらいかというのを出したということですね。実際に本市では何年度からの実施を見込んでいますか。

（こども・子育て政策担当参事 川原田）

こども・子育て政策課担当参事の川原田でございます。よろしく願います。「こども誰でも通園制度」については、国は令和8年度から本格実施というかたちになっており、基本的には令和8年度というのがひとつのタイミングになるかと思います。ただ、今回国のほうから量の見込みについても出すような考え方が出ておりますので、今回お示しさせていただいた現状でございます。以上でございます。

（木原委員）

保護者からも結構声をいただいてまして、期待と現場からは困惑の声を頂いておりますので、量の見込みが出ると令和7年度からあたかも始まるのではないかという期待感が出てしまいそうな気がしますので、このあたりはしっかりとアナウンスしていただいたほうがよいかと思います。令和8年から国が本格的に実施するという話をよく聞きますので、「国が本格的にやる」ということが、イコール「津市もやる」ということになるかどうかは明確ではなく、全部の自治体でいきなり始まるのはとても思えないのですが、そのあたりも津市としてどのようにお考えなのかについては、できる限り早い段階でアナウンスされたほうがよいのではないかというように思います。よろしく願います。

（富田会長）

ありがとうございました。今おっしゃられたように、この部分は慎重な書きぶりをしないと誤解を招きかねないです。はい、願います。

（こども・子育て政策担当参事 川原田）

現在試行的事業として取り組まれている自治体がございますが、国の具体的な方針が示されるのは今年の年末で、国からも理念だけが先に出ておりますが、実際の運用面でもいろいろな課題がある中で検討されているような状況です。ただ、木原委員がおっしゃっていただきましたように、やはり市民の方がどう捉えるかという部分はしっかりこの計画の中で方向性を示せるように整理していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(富田会長)

大川委員、お願いします。

(大川委員)

ありがとうございます。補足ですが、要するに、今後いろいろと慎重に考えられていくことは確実だと思いますので大変だと思います。木原委員がおっしゃったように、令和7年度か令和8年度かといろいろ書いてあるということは、それに向けて調整をしていかなければならない、人の話を調整していかなければいけないということが完全にでてきます。というのは、将来的に各自治体間で確実に差が出るのはそこです。調整力で、これができる所とできない所ではっきりと差がでてきます。無理矢理できることではないので、ここが津市の手腕かと思っております。ぜひよろしくをお願いします。

(富田会長)

ありがとうございました。ほかに第7章に関してございますでしょうか。それでは議題(1)は以上で終わりたいと思います。

続いて、議題(2)「高茶屋地区における認定こども園について」事務局から御説明をお願いいたします。

(保育こども園課長 小林)

保育こども園課長の小林でございます。資料2の「高茶屋地区における認定こども園について」を御覧ください。まず、1の(ケ)でございますが、高茶屋保育園及び高茶屋幼稚園は、いずれも施設の老朽化への対応が必要な状況であることから、本市内で認可保育所・認定こども園・小規模保育事業所または幼稚園を運営する社会福祉法人または学校法人を対象として、定員を155名とする認定こども園の整備を条件に、津市高茶屋市民センター南側の土地を施設整備用地とした賃貸にかかる入札を実施しました。この入札の結果、社会福祉法人藤水福祉会様が落札し、高茶屋保育園及び高茶屋幼稚園に代わる認定こども園を整備していただくこととなりました。現在の整備状況ですが、園舎の建築工事は順調に進んでおりますことから、予定どおり令和7年4月1日に開園する見込みとなっております。

次に2の認定こども園の名称及び所在地でございますが、名称は「風の音認定こども園」、所在地は高茶屋市民センター南側に位置する「津市高茶屋四丁目37番60」となっております。

次に3の認定こども園の定員等でございますが、(1)の要点でございますが、表にお示ししましたとおり、1号定員については60名から15名となり、45名減となっております。2、3号定員については増減はございません。(2)、(3)の新設園の開園時間と利用時間はお示しのとおりとなっております。

次に4の今後について、高茶屋保育園及び高茶屋幼稚園に在園し、今年度末をもって卒園予定の5歳児を除く全児童の保護者を対象に、令和6年8月22日に保育こども園課・学校教育課及び藤水福祉会様が合同で、認定こども園への移行に関する説明会を行いました。今後は藤水福祉会様による新園舎の内覧会や入園説明会の開催、また、藤水福祉会様の保育士の皆様に高茶屋保育園を訪問していただいた上で、こどもたちと一緒に過ごしていただいたり、新園舎にこどもたちが訪問し、過ごすといったことも考えており、当該法人と連携し、スムーズに新園に移行できるように取り組んでまいります。

次に、委員の皆様から事前にいただいております質問について、続けてお答えいたします。1点目、大川委員からいただいております、「結局、来年度、高茶屋幼稚園から、各学年何名がそれぞれ転入するか?」、また「高茶屋保育園から、各学齢クラスごとに何名ずつ転園するのか?」という御質問についてですが、高茶屋幼稚園については、現在4歳児5名のうち4名が風の音認定こども園に入園される予定と聞いております。

高茶屋保育園については、当該児童の保護者に対し、9月2日から、風の音認定こども園への移行に向けた書類を配布しており、当該書類の提出期限を10月末としておりますことから、移行を希望される児童数を現時点でお答えすることができませんので御了承ください。

次に2点目、「その人数と定員の評価はどうか?」、また、「この新設園をどのようにバックアップするのか?」という御質問については、本市では、新年度の入園に向けた保育所等に係る利用調整について、10月に受付を行う1次調整と2月に受付を行う2次調整がございますことから、新たな園の開園時における利用児童数が確定するのは、利用調整後の令和7年3月の予定となっておりますので、恐れ入りますが、新園の利用定員等については、現時点で評価できる状況ではございませんので、御了承ください。

バックアップ、すなわち園舎の整備については、民間保育施設整備費補助金による財政支援を行っており、2か年事業として令和5年度に3,322万6,000円を既に交付しており、令和6年度は3億2,076万9,000

円を交付予定です。また、開園後についても、施設型給付費や保育補助者雇用に対する補助金に加え、津市独自の支援として加配保育士に対する負担金、嘱託医師手当に対する補助金、臨時調理員雇用に対する補助金、使用済み紙おむつ処分に対する補助金による支援を行っていく予定でございます。

次に、「新設園の職員数状況は？」、「新卒者はどれくらい採用できそうなのか？」、「市側の必要職員数に対するサポート実績は？」という御質問については、藤水福社会様における採用状況については、民間法人の運営にかかる情報でございますことから、津市からの詳細な御回答はいたしかねますが、本事業は私有地の賃貸の条件として、「高茶屋保育園及び高茶屋幼稚園から新施設へ入園を希望する場合は、必ず当該児童を入園させなければならない」という条件を付しておりますことから、藤水福社会様におかれましても、この点を御承知おきの上で、事業を進めていただいていると存じます。本市としては、新園が、高茶屋幼稚園と高茶屋保育園に代わる役割を十分に果たしていただけるものと期待しており、法人様側からも、現在、人材の確保に務めていただいていると御報告いただいております。

次に、必要職員数に対するサポート実績についてですが、これまでの私立様との連携による「保育のおしごと相談会」に加え、先ほどの議題(1)「(仮称)津市こども計画」に中でもお答えしておりますとおり、市内の私立保育所・認定こども園・幼稚園で就労を開始する保育士・幼稚園教諭等へ最大20万円を支給する、保育士・幼稚園教諭等就労開始応援事業を令和6年度から開始しており、令和6年度の実績については、保育事業者様から申請があった63名に支給をしております。先ほども申しましたが、私立保育所様の募集人数に対する採用者数の割合も過去5年間で最大となっており、今後も引き続き、当該事業を通じ、御支援をしていきたいと考えております。以上でございます。

(富田会長)

ただいま御説明がございました議題(2)「高茶屋地区における認定こども園」についてですが、事前質問に対する回答がありましたが、大川委員、こちらの件に関し、御意見等ございましたら、お願いいたします。

(大川委員)

現在、高茶屋保育園には、4歳までの転園するような学齢の子たちが何名いるのか、分母を教えてくださいたいのですが。

(保育こども園課長 小林)

9月1日時点の高茶屋保育園の利用人数ですが、0歳児が3名、1歳児が15名、2歳児が23名、3歳児が29名、4歳児が28名の合計98名となります。

(大川委員)

98名ですね。多分全員が転園するという読みだったと思うのですが、足すと98名足す4名で102名ですか。合計としては。ですので、あとは足りない部分は、155名が定員なので、藤水さんが頑張って50名の現状をカバーしなければいけないということなのですかね。

(保育こども園課長 小林)

定員としては155名受け入れていただくというかたちですが、現在在籍しているお子さんを受け入れていただくことを前提とし、あとは職員の配置基準に基づいた受入れをお願いしていきたいと考えております。

(大川委員)

もうひとつ教えていただきたいことが、旧保育園・幼稚園から先生たちは最終的に何名ずつぐらい異動される予定ですか。地域の子たちで見てる子たちがいるので、そのまま異動が大分あるかと思いますが、何名ぐらい最終的に異動する予定ですか。

(保育こども園課長 小林)

現在は公立の保育士であり、民間の保育所の運営になりますので、藤水福祉会様が雇用された職員様で運営していただくことになります。

(大川委員)

結構シビアですね。藤水福祉会さんは大丈夫ですか。

(保育こども園課長 小林)

運営をしていただけるということで受けていただいております。

(大川委員)

津市ではいろいろあるではないですか。私立の法人がどうのと。過去に何回かありますので、それを状況として説明いただきたいと思います。

例えば、今現在藤水福祉会さんは、人数は集めているのですか。そのあたりまで見届けておかないといけませんので、教えていただけますか。

（保育こども園課長 小林）

昨年から就労開始応援事業をさせていただいており、今年の採用に向けても昨年から動いていただいております。今年についても、やはり藤水福祉会様に限らず、どこの園においても保育士の採用が厳しい状況だと伺っておりますが、現在も保育士の確保のためにいろいろな取組を行っていただいているとお聞きしております。

（大川委員）

ありがとうございます。少し気になるのです。155 名という定員で、市の試算ですと、先生はおよそ何人必要になりますか。大体で結構です。

（保育こども園課長 小林）

およそ 15 人から 20 人くらい必要になってくると思います。

（大川委員）

もう少し必要ではありませんか。全職員が長時間労働するわけにはいきませんよね。20 名以上は絶対に必要ではないかと思えます。それを把握していただいていますか。子ども・子育て会議にわざわざ出したということは、津市さんもしっかり見てくださって取り組んでいただいているのだと思っておりますが、藤水福祉会さんは大丈夫ですか、というお話です。それは市として、大丈夫だという実数を把握しているかが大事だと思い、いろいろな数字についてお聞きしております。藤水さんからはおよそ何名と言われて 있습니까。

（こども・子育て政策担当参事 川原田）

今回の高茶屋こども園の件について、現在令和 7 年度に向けて藤水福祉会さんにおいてもいろいろな活動を行っていただいております、その途中経過の状況でございますので、具体的にどうかというのはこの場で申し上げるのは差し控えたいと思っております。しかし、私たちとしては、私立法人で運営していただく中では、円滑な移行も含めて、藤水福祉会さんと連携し、令和 7 年 4 月 1 日の開園に向けて取り組んでいきたい状況です。以上でございます。

(大川委員)

少し濁されてしまうと感じが悪いなと思うのですが、そこが2回、私立の法人さんが倒れて大変なことになったことが、何年か前に2か所ありましたよね。繰り返してほしくないんです。何度も申し上げますが。私たちを含む関係者全員が数字をしっかりと把握していないと、また同じような事態が発生するのではないかというお話によく発展します。きちんとやらないと大変なことになります。次回はもう少し具体性を持って、お話をお聞きしたいと思います。最終的にこどもたちに被害が及ぶのは良くないと私は思っておりますので、ぜひお願いしたいと思っております。

本当に旧園からは一人も異動しないのですか。それを本当にお聞きしたいところです。採用は結構大変なことですよ。この規模で何十人も一度に採用するのは至難の業だと思います。

(こども・子育て政策担当理事 鎌田)

保育こども園課長からも説明がありましたように、高茶屋保育園の保育士は地方公務員です。藤水福祉会さんに今度運営をしていただく風の音こども園さんは社会福祉法人が経営するというかたちになります。私たちと保育士は同じく地方公務員として法に縛られて職務専念義務がございますので、社会福祉法人さんの事業に従事することが基本できません。これは法で私たちは縛られておりますのでできないというかたちになります。

(大川委員)

実は、こどもたちのためを思って「転園します」ぐらいの気持ちの先生たちが何人いらっしゃるかお聞きしたかっただけなんです。先生たちはこどもたちとつながって成長を楽しみにしていくので、そういう先生方もいますので少しお聞きしました。それで、公務員として残られる先生というのは何名くらいいらっしゃいますか。合計でけっこうです。高茶屋幼稚園と高茶屋保育園に現在いらっしゃる先生方の数です。

(こども・子育て政策担当理事 鎌田)

現在手元に資料がございませんので正確な人数まではお答えいたしかねますが、大川委員がおっしゃいました、継続的保育に携わってきたいというお気持ちがあって、津市の保育士、幼稚園教諭を退職されて藤水福祉会さんのほうに改めて就職されるという方がもしいらっしゃ

るとしても、それは各職員の判断になると思います。そこまで私どもが把握をしていくということは考えておりません。退職される場合は、所定の手続きの中で把握をしていくというふうなことです。

（大川委員）

把握されてないようですので結構でございます。ありがとうございます。気になったのが何かというと、その方々は結局また別の公立園さんに行かれると思いますが、非常にうらやましいなと率直に思うところでございます。私立幼稚園からしますとうらやましいことだと思います。

今回の定期採用で 12 名を予定しているということで、プラス 12 名ですので、新しい人が他の園に行けばだいぶ充足されて、それは本当にうらやましい限りですので、また本当にいろいろな意味で調整をお願いしたいと思います。津市の中でいろいろな課題があることは認識しておりますが、ぜひお願いします。これは全く違う話で申し訳ございませんでした。

（富田会長）

ありがとうございます。事務局からの説明がこの件については全てかと思しますので、この会議の場では以上ということにさせていただきます。ほかに御意見等ございませんか。それでは、本日予定していた議事は以上となります。続いて、事項書の 3 「その他」に移りたいと思います。事務局から事務連絡があるとのことですので、お願いしたいと思います。

（事務局）事務局でございます。長時間にわたり、ありがとうございます。次回の会議は、令和 6 年 11 月の 10 日前後を目途として、調整をさせていただきたいと思います。また後日、日程調整のメールを送らせていただきますのでよろしくお願いいたします。今日はありがとうございました。